

平成18年度 業務実績報告書

平成19年6月

公立大学法人福島県立医科大学

1 全体評価

<p>(1) 業務実績全体の自己評価</p> <p>①はじめに</p> <p>本学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育及び育成を目的に設立され、昭和19年創立の福島県立女子医学専門学校を母体として昭和22年に創立された医学部と、平成10年に併設された看護学部の2学部より成っており、全国でも数少ない、医学部と看護学部を併せ持つ「特色ある大学」である。</p> <p>本学の理念は、</p> <ol style="list-style-type: none">1. 「ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する」2. 「最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する」3. 「県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する」となっている。 <p>この理念を実現するために、本学には医学部、看護学部、附属病院とともに、大学院医学研究科(博士課程)と看護学研究科(修士課程)を設置し、第一線で働く地域医療の担い手を養成するとともに、最先端の医学、看護学の研究を行っている。</p> <p>また県が定めた中期目標においては、医療人の育成、医学と看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通じて、医学・看護学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命としている。</p> <p>この使命を達成するために中期目標の中で「基本目標」及び法人運営の「基本姿勢」を定めているが、本法人としては、福島県立医科大学がより一層魅力ある大学になるべく、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、中期目標の実現に向けて、法人を挙げて取り組んでいる。</p> <p>平成18年度は、法人化一年目であることから、緒に就いた項目がほとんどであるが、次に掲げる「基本目標」の進捗を踏まえ、今後さらなる充実に努めていきたい。</p>	<p>(基本目標)</p> <ol style="list-style-type: none">1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実に図る。2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。4 高度先進医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。 <p>(基本姿勢)</p> <ol style="list-style-type: none">1 公立大学法人としての特性を生かした個性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。
--	---

②平成18年度における「基本目標(中期目標)」の主な進捗状況

1 本学は、従来県の一機関として一定の制約の中で運営されてきたが、法人化に伴い、理事長のリーダーシップのもとに特色ある大学運営を行い、その存在価値を高めていくために様々な施策を講じている。

具体的には、医学部附属病院を、大学附属病院と改め、医学部はもとより、看護学部の教育機関としても位置づけ、学生を積極的に受け入れており、両学部の臨床教育の連携強化に努めているとともに、教育、研究等の一層の充実を図っている。

2 豊かな人間性を有する医療人を育成するため、医学部、看護学部共通講義の導入や医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、学生自ら興味を持って考えさせるよう、教育内容の充実を図った。

3 事務局内に研究支援担当を設置し、科学研究費補助金申請の支援等を実施したほか、学長のリーダーシップのもとに戦略的な研究の推進を図るため、従来の特別研究奨励費に間接経費を加えて支援枠を拡大し、名称を「プロジェクト研究」に改め、学内から研究計画を公募して、選定した研究の支援を行った。

4 高度先進医療の中核として、医療技術水準の向上を図るため、18年度は先進医療として、「樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」など3件の届出が認められた。

また、地域医療の拠点として、法人の内部組織である「企画室」に地域医療支援部会を置き、医学部地域医療支援センターを運営し、地域医療機関からの医師派遣要望に対して一元的な対応を行った。

5 社会に開かれた大学の一環として、「地域住民参加型実習」を行うなど地域社会との連携強化に努めた。

また、県内の企業・研究機関等との連携を深めるため、産学連携可能な研究について、学内調査を行い、本学における共同研究の動向把握に努めた。

国際交流については、国際学術交流協定締結校である中国武漢大学について相互に訪問しあい、教育、研究の交流を推進することに努めた。また、事務局内に国際交流担当を置き、学内における国際交流の実態を把握するための調査を行った。

③全体的な計画の進捗状況

年度計画の進捗状況については、法人の内部組織である企画室において、四半期ごとに各部署から報告させ、進行管理に努めた。

この取組みに係る年度計画(中期計画)の全220項目について、自己点検及び法人内評価組織である評価室の評価を踏まえ、法人として評価結果を取りまとめた結果、A評定80項目(36.4%)、B評定117項目(53.2%)、C評定23項目(10.4%)、D評定0項目(0%)となっている。

B評定以上となった項目は197項目(89.5%)であり、全体としては概ね年度計画どおりの取組みが図られ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

なお、年度計画の第1から第6までの項目に従い、その進捗状況の概要について次のとおり取りまとめを行った。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画の6割以上の項目が、この第1の分野にあり、最も重点を置いていると言える。そうした中で、A評定56項目(40.3%)、B評定73項目(52.5%)、C評定10項目(7.2%)、D評定0項目(0%)となっており、9割以上の項目がB評定以上であり、順調に年度計画を実施している。特に計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

・豊かな人間性を有する医療人を育成するため、医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義の充実を図った。

・語学教育をより充実させ、国際的なコミュニケーションの能力を育成するため、英語による学会発表の聴き取り、英語によるプレゼンテーション、ディスカッションの実施、外国語文献の講読など、実用的な授業を実施した。

・県立病院、へき地拠点病院、自治体診療所等を活用した地域指向型教育を充実させるため、地域医療コースで県立病院等における「臨床実習」を行った。

・平成18年8月末に国が策定した「新医師確保総合対策」において、福島県における医学部入学定員の暫定増を容認する方針が示されたことから、医学部入学定員増加に必要な環境整備を行うため、平成20年度の定員増に向け、医学部に入学定員検討部会を設置して、奨学金制度・推薦入試の選抜方法・教育のあり方について原案を作成し、県と調整を行った。

・教員による自己点検・評価システムを整備するため、経営・渉外担当理事を長とした評価室を設置し、教員評価の実施に向けた検討を行い、教員評価案を策定した。

・教育の質の向上を図るため、医学部においては8月、看護学部においては、9月と12月に研修会を開催し、教育実践能力の向上に努めた。

・学習相談、助言など学生を支援するため、相談、質問などのための「オフィスアワー」を設定するなど学生の利便性向上に努めた。

・地域との研究連携を推進するため、平成18年4月に県内の国公立大学間による「地域連携ネットワーク」が設立され、ネットワークを通じた相互交流、連携協力する体制を整備し、産学連携を推進する環境整備を行った。また、10月に産学官の情報交換交流を図ることを目的とした「福島県産学官連携推進会議」のメンバーに加わり、本学における産学連携の積極的な推進に努めた。

一方で、大学院におけるアドミッションポリシーのあり方や医療人の養成と職員教育を総合的に推進するための組織である「医学教育研修センター」のあり方などについては、検討課題となっている。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

A評価14項目(36.8%)、B評価15項目(39.5%)、C評価9項目(23.7%)、D評価0項目(0%)となっており、7割以上の項目でB評価以上であり、概ね年度計画どおり実施している。特に計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

・学外の有識者・専門家の様々な意見を取り入れるため、経営・渉外担当理事に民間企業出身者を起用し、役員会のほか、評価室長、知的財産管理活用オフィス室長として大学全体の運営に参画し、病院や大学の財務についても指導を行った。

また、役員(監事)に民間企業等から2名就任し、大学全体の運営に参画している。

・基盤研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から資源配分ができるシステムを構築するため、外部資金受入窓口を知的財産管理活用オフィスに一本化し、外部資金の状況に関する情報を集約化できる体制とした。

・多様な社会の要請を考慮した教職員の人事制度を構築するため、職員が兼業を行う際の許可基準を定めた職員兼業規程を整備した。

また、看護学部と附属病院看護部との人事交流による人材活用を促進するため、看護部にCNS(専門看護師)の資格を有する看護学部教員を含め複数の教員を兼務配置するなど学内の人的資源の活用に努めた。

一方で、任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する項目や職員の採用・養成・人事交流に関する項目、事務処理の効率化に関する項目については、検討課題となっている。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

A評価1項目(7.7%)、B評価10項目(76.9%)、C評価2項目(15.4%)、D評価0項目(0%)となっており、8割以上の項目でB評価以上であり、概ね年度計画どおり実施している。特に計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

・知的財産の有効活用を図り、特許実施料収入等を確保する方策を検討するため、経営・渉外担当理事を長とする知的財産管理活用オフィスを設置し、積極的な運営を行った。

一方で、組織見直しによる管理経費の節減や情報のネットワーク化などによる事務経費の節減については、検討課題となっている。

第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

A評価7項目(58.3%)、B評価5項目(41.7%)、C評価0項目(0%)、D評価0項目(0%)となっており、全項目でB評価以上であり、順調に年度計画を実施しており、過半数の項目で計画を上回って実施している。

・自己点検・評価の実施については、法人の内部組織である評価室において、教員評価について評価基準、評価項目の検討を行い、自己点検・自己評価を基本とする教員評価案を策定したほか、機関別認証評価に向けた実施スケジュールを作成した。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
A評価2項目(50.0%)、B評価2項目(50.0%)、C評価0項目(0%)、D評価0項目(0%)となっており、全項目でB評価以上であり、順調に年度計画を実施している。

・教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信するため、インターネット接続機器の更新に関連して、研究者データベースシステムを更新し、ホームページ上で公開した。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
A評価0項目(0%)、B評価12項目(85.7%)、C評価2項目(14.3%)、D評価0項目(0%)となっており、8割以上の項目でB評価以上である。年度計画を下回っている項目も一部にあるものの、概ね年度計画どおり実施している。

・「大学健康管理センター」と関連部門が連携して行う「安全及び衛生教育プログラム」の実施など安全教育等の充実については、検討課題となっている。

④主な実績
教育

学士課程

専門的な知識及び技術を身に付け、社会に貢献できる医療人を育成するため、県が定めた中期目標の中でも国家試験の合格率について数値目標を掲げていたが、医師国家試験、保健師国家試験では、数値目標を上回る合格率であり、看護師国家試験においても全国平均を大幅に上回るなど、教育の成果が着実に現れている。

医師国家試験 目標合格率(新卒)95%			
	18年度	17年度	16年度
受験者(人)	89	87	78
(新卒)	(82)	(79)	(73)
合格者(人)	83	80	70
(新卒)	(79)	(74)	(67)
合格率(%)	93.3	92.0	89.7
(新卒)	(96.3)	(93.7)	(91.8)
全国合格率(%)	87.9	90.0	89.1

保健師国家試験 目標合格率 95%			
	18年度	17年度	16年度
受験者(人)	88	90	81
合格者(人)	88	81	75
合格率(%)	100	90	92.6
全国合格率(%)	99	78.7	81.5

看護師国家試験 目標合格率 100%			
	18年度	17年度	16年度
受験者(人)	80	80	71
合格者(人)	79	78	71
合格率(%)	98.8	97.5	100
全国合格率(%)	90.6	88.3	91.4

助産師国家試験

	18年度	17年度	16年度
受験者(人)	6	6	6
合格者(人)	6	6	6
合格率(%)	100	100	100
全国合格率(%)	94.3	98.1	99.7

※助産師国家試験については、中期目標に目標合格率は明記されていないが、参考まで掲載した。

大学院課程

医学研究科においては、独創的な研究を行い、優れた研究論文を発表した者を褒賞するため、毎年3名の卒業生に対し、同窓会から表彰を行っている。

看護学研究科においては、長期履修制度など採用し、「働きながら」、「育児・介護をしながら」の修学を可能としている。

学位取得者	18年度	17年度	16年度
医学研究科(課程博士)	20	16	9
(論文博士)	25	41	16
看護学研究科(修士)	5	1	5

学生数

医学研究科	110	112	101
看護学研究科	22	14	10

入学者数

医学研究科	22	24	38
看護学研究科	11	9	4

入学者の状況(学士課程)

医学・看護学への修得意欲、目的意識を持った人材を確保するため、県内出身者を対象とした推薦入試制度を取り入れるなど時代のニーズに応じた選抜を実施した。

県内出身者の本学入学状況

医学部 (定員80名)	18年度	17年度	16年度	19年度(参考)
一般入試	22	12	24	32
推薦入試	10	9	7	12
計	32	21	31	44

本県出身者が

占める割合(%)

看護学部 (定員80名)	18年度	17年度	16年度	19年度(参考)
一般入試	41	39	39	39
推薦入試	25	26	25	26
社会人	2	2	3	1
計	68	67	67	66

本県出身者が

占める割合(%)

医学部の定員増

地域医療を担う医師不足の現状を踏まえ、平成18年8月末に国が策定した「新医師確保総合対策」において、福島県における医学部入学定員の暫定増を容認する方針が示されたことから、医学部に入学定員検討部会を設置して、奨学金制度、推薦入試の選抜方法、教育のあり方について原案を作成し、県と調整を行った。

研修医の状況

研修医のニーズに柔軟に対応するため、プライマリ・ケアを重視した「プライマリ重視プログラム」、選択期間を8か月間とした「選択重視プログラム」など、柔軟な研修プログラムにより、卒後研修を実施している。

また、平成17年度から、後期研修医(専門医養成コース)を全国に先駆けてスタートさせ、卒後6年間の一貫した研修体制を整備している。

後期研修では、大学院生・大学院研究生の併願を認めているので、安定した身分で働きながら、専門医と博士号を同時に取得可能としている。

	18年度	17年度	16年度	19年度(参考)
初期研修	19	22	25	22
後期研修	44	—	—	52

看護学部卒業生の進路状況

就職相談の推進を図るため、看護学部学生生活委員会を相談窓口とした。

また、求人情報の提供を促進すめため、就職情報コーナーを学生が利用しやすいよう整備した。

	18年度	17年度	16年度
就職	82(93.2%)	84(93.3%)	76(93.8%)
うち県内	40(48.8%)	37(44.0%)	34(44.7%)
進学	5(5.7%)	4(4.4%)	5(6.2%)
その他	1(1.1%)	2(2.2%)	0(0.0%)
計	88(100%)	90(100%)	81(100%)

白衣式の実施

臨床実習に入る医学部5年生を対象に、医師を目指す心構えを新たにすべく「白衣式」を平成18年度初めて開催した。本学附属病院の各診療科で実際に患者に接し、実習を行うなど、実践的な診療能力の育成を図っている。

ホームステイ型医学教育研修プログラム

本学が提案する「ホームステイ型医学教育研修プログラム」は、医学部6年生、卒後臨床研修医、後期(専門医)研修医が地域住民家庭でのホームステイを経験しながら医療研修を実施することによって、医学生と研修医の地域医療と地域生活に関する深い理解を促進し、さらに地域への医師定着に結びつけることを目的として実施している。

1 地域家庭でのホームステイ

地方自治体との協力のもと「大家さん一家と地域住民との白衣を脱いだ密接な交流」及び「地域共同体での居住体験と、地域の魅力発見の機会」を提供している。

2 現地指導教員の派遣

地域・家庭医療部教員が現地診療所及び病院で指導を行い、最高水準の研修の質を確保した医療研修を提供している。

3 テレビ会議システムの整備

大学附属病院と各研修医療機関とのテレビカンファランスにより大学附属病院専門領域教員による指導研修の機会を提供している。

福島県内大学図書館連絡協議会企画事業

福島県内大学図書館連絡協議会企画事業として、「開かれた図書館—大学図書館へ行こう！利用してみよう！」というテーマで、県立図書館「展示コーナー」において福島市内の4大学図書館で各図書館のパネル展示と講演を行った。期間は11月3日から12月27日まで。学術情報センターからは、解体新書関係の図書を展示し、本学が持つ特色をアピールした。

電子ジャーナル・データベース出前講習

学内の利用者に対して、利用者の希望に応じてこちらから出向いての講習会(出前講習)を開催した。

平成19年1月から3月まで6回開催(26名参加)し、好評を得た。平成19年度も利用者の利便性を考慮し、引き続き講習会を実施することとしている。

研究

外部資金の確保

法人として研究資金等の確保を図るため、科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金の確保にも努めている。

(18年度受入状況)

○文部科学省科学研究費補助金

件数 81

金額(千円) 141,800

○厚生労働省科学研究費補助金

件数 7

金額(千円) 79,949

○受託…共同研究費(治験含む)(新規契約分)

件数 74

金額(千円) 85,153

○奨学寄附金

件数 657

金額(千円) 425,097

○受託事業

件数 14

金額(千円) 28,891

研究成果

本学では、研究の成果の内容を毎年「福島県立医科大学業績集」として、取りまとめ公表している。平成18年については現在編纂中であることから、直近の平成17年の業績件数については次のとおりである。

原著(うち英語) 547(260)

著書(うち英語) 157(14)

総説等(うち英語) 398(7)

学会・研究会(うち英語) 1,790(226)

特別講演(うち英語) 87(2)

医療

附属病定の運営

附属病院の運営機能強化

附属病院の中央部門の機能を強化するため、新たに中央部門機能強化担当の副院長を設け、副病院長を4名体制とした。

看護体制の強化

看護部長を新たに患者サービス・病院機能改善担当の副病院長に登用し、病院長の意思決定支援体制及び看護体制を強化した。

また、専門看護師の資格を有する看護学部教員を含め複数の教員が病院兼務となり、看護の質の向上のための活動支援を行っている。

「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定

平成19年1月31日付けで「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定された。

平成19年度は、「都道府県がん診療連携拠点病院」として、がんに対する高度な医療提供はもとより、地域がん連携拠点病院(県内5か所)との連携強化を図っている。

患者さんのニーズに迅速に応えるための方策

患者さんの意見等を聞くために「きいてください 院長さん」として、記入用紙を附属病院1階に設置し、投書してもらっている。

対応については、病院経営企画会議でその都度検討し、院内報や本人への回答で結果を周知するとともに、解決に迅速な対応をとっている。

職員改善提案の実施について

平成18年7月に病院長名で全職員に対して、法人化後の病院経営の実情や今後の改善方針を示した「法人化に伴う病院経営の実行について」という文書を送付した。

それを受けて、職員の声を効果的に病院経営に反映させるための経営改善提案を実施した。

その結果、235名より延べ678件の提案があった。提案内容については、「今すぐ実行可能な経費削減策について」「今すぐ実行可能な収入増策について」「中・長期的に取り組むべき方策について」に分類した。さらに今すぐ実行可能なもののうち重点項目を指定し、コンビニエンスストア及びコーヒーショップの設置については平成19年度開設の目途が立った。

女性専門外来の拡大

週1日の診察日を7月から週4日に拡大した。

セカンドオピニオン外来の設置(11月開設)

より高度な専門的知識を持った医師がセカンドオピニオン提供を行っている。

治験センターの設置(4月開設)

治験、医薬品の製造販売後の臨床研究、使用成績調査などを行っている。

附属病院における実績	18年度	17年度
入院 患者数(人)	234,099	234,376
1日平均患者数(人)	641	642
外来 患者数(人)	408,184	381,822
1日平均患者数(人)	1,666	1,565
病床利用率(一般病床)(%)	83.9 (※91.6)	81.4
平均在院日数(一般病床)(日)	19.4	21.4

※1階東病棟(4床)及び4階東病棟(20床)を控除した病床利用率

地域医療

地域・家庭医療部の設置

地域に根ざした質の高い家庭医の養成を行うため、地域・家庭医療部を設置し、県立病院やへき地診療所と連携し、卒前・卒後の臨床研修、家庭医療学専門医研修等を行っている。

地域医療支援担当助手

企画室地域医療支援部会で「へき地医療対策アクションプログラム」に基づき、15名の医師を地域医療支援担当助手として選任し、派遣調整を行った。

公的病院支援担当助手

医師確保支援システムの中核として、企画室に地域医療支援部会を置き、医学部地域医療支援センターを運営している。公的医療機関から医師派遣要望に対して、33名の医師を公的病院支援担当助手として選任し、派遣調整を行った。

国際交流

国際学術交流事業として、企画室担当教員2名が中国武漢大学を訪問して、今後の交流のあり方について協議を行った。

また、協定に基づき武漢大学の教員3名が本学において約3ヵ月間共同研究に従事し、先端医療の習得に努めた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組事項

公立大学法人としての特性である効率的で柔軟な大学運営を行うためには、独立した人事制度の確立や財政基盤の強化など今後とも引き続き検討すべき課題は山積しているが、平成18年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取り組みは次のとおりである。

・民間的手法や考え方を取り入れ大学運営に反映させるため、経営・渉外担当理事に民間企業出身者を起用し、役員会のほか、評価室長、知的財産管理活用オフィス室長として業務改善に取り組んだ。

・民間企業役員及び公認会計士を監事として起用し、大学全体の運営に参画し、監事監査及び内部監査の実施体制、方法等について検討を行った。

・大学の組織のあり方や人員配置における問題点を検討するため、企画室において、内科系講座、外科系講座、総合科学系講座の再編について検討部会を設置し検討を行った。

・大学事務局及び附属病院事務部に対し、高い専門性を有する職種の配置を検討するため調査を行った。

・県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が本学で研究を行う際に称号を付与する「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入に関する要綱」を作成し、学外の人材を活用する制度を整備した。

・男女共同参画意識の啓発等により、勤務しやすい環境を整備するため、本学託児所である「すぎのこ園」を24時間保育体制とすべく推進を図ることとした。

・附属病院の業務を効率的に行うため、病院業務に精通した民間企業出身者2名を法人事務職員として10月から採用した。

・平成18年7月に病院長名で全職員に対して、法人化後の病院経営の実情や今後の改善方針を示した「法人化に伴う病院経営の実行について」という文書を送付した。

それを受けて、職員の声を効果的に病院経営に反映させるための経営改善提案を実施した。

その結果、235名より延べ678件の提案があった。提案内容については、「今すぐ実行可能な経費削減策について」「今すぐ実行可能な収入増策について」「中・長期的に取り組むべき方策について」に分類した。さらに今すぐ実行可能なもののうち重点項目を指定し、コンビニエンスストア及びコーヒーショップの設置については平成19年度開設の目途が立った。

・コンテンツ管理システム

インターネット接続機器の更新に関連して、Webブラウザ上でホームページの作成・更新が可能なコンテンツ管理システムを導入したことにより、ホームページの作成・更新が所属レベルで簡単に行えるようになり、作成・更新時間の短縮及び更新頻度の向上がはかれたほか、情報発信体制が強化された。

コンテンツ管理システムに72所属のトップページについて移行が済んでおり、その後は各所属でホームページの更新がなされている。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	56	B	73	C	10	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	34	B	30	C	6	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	A	14	B	9	C	0	D	0		
		年度計画を上回って実施した。 学士課程においては、医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、広い分野に渡る科目を開講し、偏りのない知識を獲得出来るよう努めた。 大学院課程においては、大学間の交流協定の締結を推進するなど、連携強化に努めた。									
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	A	15	B	13	C	3	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 学士課程においては、県内高等学校の進路指導教員との懇談やオープンキャンパスの際にアンケート調査を行うことにより、入学者受入方針及び入試制度の周知を図った。 大学院課程においては、地域で活躍する人材育成の一環として、大学院研究生の受け入れや長期履修制度の充実に努めた。									
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	2	B	3	C	2	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 教員の教育実践能力の向上を図るために実施するFD（ファカルティ・ディベロップメント）の充実に努めるなど教育の質の向上を推進した。									
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	3	B	5	C	1	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 学生の課外活動における顧問制度の確立や学生の多様なニーズに対応するため相談体制づくりやガイダンスの実施など学生支援の充実に努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
2	研究に関する目標を達成するための措置	A	11	B	7	C	0	D	0		
		年度計画を上回って実施した。									
	(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	6	B	4	C	0	D		
年度計画を上回って実施した。 地方公共団体や民間企業等、地域との研究連携を推進するために知的財産管理活用オフィスを設置し、学外からの受託研究の仲介を行うシステムを整備するなど研究支援を推進した。											
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	5	B	3	C	0	D	0		
		年度計画を上回って実施した。 基盤的な研究資金を十分に確保するため、企画グループ内に研究支援担当を設け、科学研究費補助金等公募に係る説明会を開催するなど研究費の獲得に努めた。									
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	6	B	11	C	1	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	A	2	B	4	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 福島県高等教育協議会加盟大学等との単位互換制度について広報を強化するなど地域社会との連携・協力を努めた。									
	(2)	地域医療の支援に関する具体的方策	A	1	B	3	C	1	D		
年度計画どおり概ね順調に実施した。 地域医療教育の充実を図るため、医学部6学年「BSL（臨床実習）」で地域医療コースを実施するなど学部教育における地域拠点センター病院での実習を充実させた。											
(3)	地域保健の支援に関する具体的方策	A	1	B	1	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 自治体等の共同研究を積極的に推進するため、研究者データベースシステムを更新し、研究業績、受託・共同研究可能分野の登録などを強化した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(4)	産学官連携の推進に関する具体的方策	A	2	B	2	C	0	D	0		
			年度計画どおり順調に実施した。 企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化を図るため、知的財産管理活用オフィスが窓口となるなど産学連携の推進に努めた。									
	(5)	地域貢献の評価に関する具体的方策	A	0	B	1	C	0	D	0		
			年度計画どおり順調に実施した。 民間企業出身者である経営・渉外担当理事を長とした評価室において、地域貢献の評価方法などを検討した。									
	4	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	0	B	4	C	0	D	0		
			年度計画どおり順調に実施した。									
	(1)	留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0		
			年度計画どおり順調に実施した。 IFMSA（国際医学生連盟）交換留学制度による留学生の受入、送り出しなど学生の海外留学を支援する体制を整備した。									
	5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	A	5	B	21	C	3	D	0		
			年度計画どおり概ね順調に実施した。									
	(1) 1	良質な医療人の育成に関する具体的方策	A	0	B	2	C	2	D	0		
			年度計画どおり概ね実施した。 看護学部教員を看護部兼務とし、組織的な看護実践を行うなど良質な医療人の育成のための具体的な取り組みを行った。									
	(1) 2	高度で先進的な医療の研究・開発とEBMの推進に関する具体的方策	A	1	B	5	C	0	D	0		
			年度計画どおり順調に実施した。 先進医療が新たに3件が認められるなど高度で先進的な医療の推進に努めた。また、看護研究の成果を実践に応用・活用する研究組織として看護研究実践応用センター設置準備検討委員会を設置した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(2)	高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策	A	2	B	2	C	0	D	0		
			年度計画どおり順調に実施した。緩和ケア、NST（栄養サポートチーム）など職域を超えた合同カンファレンスを実施するなど高度で先進的な良質な医療の提供に努めた。									
	(3)	患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	A	1	B	7	C	0	D	0		
			年度計画どおり順調に実施した。患者へのアンケートを実施するなど安全管理とサービス向上に努めた。									
	(4)	地域と連携に関する具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0		
			年度計画どおり順調に実施した。地域病院・施設の7拠点にテレビ会議システムを構築するなど地域との連携を推進した。									
	(5)	安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策	A	1	B	2	C	1	D	0		
			年度計画どおり概ね実施した。病院経営に関する会議を定期的に行い、病院長の意思決定を支援するなど安定的かつ効率的な病院経営に努めた。また、医療技術職員の最適な再配置を進めるため、医療支援部の設置を決定した。									
第2		業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	14	B	15	C	9	D	0		
			年度計画どおり概ね順調に実施した。									
	1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	4	B	7	C	0	D	0		
			年度計画どおり概ね順調に実施した。									
	(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	A	2	B	6	C	0	D	0		
			年度計画を概ね順調に実施した。民間企業出身者を役員として複数起用し、大学全体の運営に参画させ、効果的な組織運営を行った。また大学運営の健全性と透明性を確保するため、内部監査の実施体制及び実施方法等について監事、監査室、会計監査法人の間で検討し、適正な業務遂行を行った。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
		A	2	B	1	C	0	D	0		
(2)	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	年度計画を上回って実施した。 外部資金受入窓口を知的財産管理活用オフィスに一本化し、外部資金の状況に関する情報の集約を行うなど学内資源配分を行える体制を整備した。									
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	A	6	B	0	C	0	D	0		
		年度計画を上回って実施した。									
(1)	教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	A	6	B	0	C	0	D	0		
		年度計画を上回って実施した。 評価室において、教員評価の評価項目、評価基準等の検討を行い、教員評価案を策定するなど具体的な評価の実施方法、評価結果の効果的な活用方策の検討を行った。									
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	3	B	4	C	5	D	0		
		年度計画どおり概ね実施した。									
(1)	人材の確保に関する具体的方策	A	3	B	2	C	5	D	0		
		年度計画どおり概ね実施した。 看護学部と附属病院看護部との人事交流を図るとともに、人材活用を促進するため看護部に専門看護師の資格を有する看護学部教員を含め複数の教員を兼務配置するなど人的資源の活用を推進した。また人材確保に努めるため特例採用規程や職員派遣規程を作成した。									
(2)	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 教員の人事評価のための評価項目、評価基準、評価の活用方法について検討する組織として評価室を設置し、教員評価案の策定を行うなど評価体制の確立に努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	1	B	4	C	4	D	0		
		年度計画どおり概ね実施した。									
(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	A	0	B	3	C	1	D	0		
		年度計画どおり概ね実施した。 理事長、教育研究担当理事、経営・渉外担当理事及び管理運営担当理事によるマネジメント会議を設置するなど事務組織の改善を検討した。									
(2)	事務等の効率化に関する具体的方策	A	1	B	1	C	3	D	0		
		年度計画どおり概ね実施した。 医療事務に精通した専門職員の採用を行うなど事務の効率化を推進した。									
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	1	B	10	C	2	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	1	B	5	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 経営・渉外担当理事を室長とする知的財産管理活用オフィスを設置するなど外部資金の増加を図るための体制整備に努めた。									
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	A	0	B	3	C	2	D	0		
		年度計画どおり概ね実施した。 委託業務について、一般競争入札を行うなど経費の節減に努めた。									
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、施設や設備の効率的な運用管理について検討するなど資産の運用管理の改善に努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第4	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	7	B	5	C	0	D	0		
		年度計画を上回って実施した。									
1	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	A	4	B	2	C	0	D	0		
		年度計画を上回って実施した。 評価室において、教員評価について評価基準、評価項目の検討を行い、自己点検・自己評価を基本とする教員評価案を策定するなど評価体制の整備に努めた。									
2	第三者評価の実施に関する具体的方策	A	1	B	1	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 認証評価機関である大学評価・学位授与機構の説明会・研修会に参加し、情報を収集するなど第三者評価の実施のための準備を行った。									
3	評価結果の活用に関する具体的方策	A	2	B	2	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 機関別認証評価、法人評価、教員評価を一括して総合的に取り組む法人内組織として、渉外・経営担当理事を長とした評価室を設置するなど評価結果の活用方法についての検討を行った。									
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	2	B	2	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
1	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	A	2	B	2	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 情報公開・提供、広報に関する具体的方策として企画室に広報担当を選任するなど全学的な広報活動について検討を行った。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価	
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	12	C	2	D	0	
		年度計画どおり概ね実施した。								
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	A	0	B	5	C	0	D	0	
		年度計画どおり順調に実施した。 固定資産活用推進ワーキンググループにおいて検討を行うなど施設等の整備・有効活用を推進した。								
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	2	D	0	
		年度計画どおり概ね実施した。 医師をはじめ複数の医療職を配置した「大学健康管理センター」を設置するなど健康管理・安全管理対策を実施した。								

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	56	B	73	C	10	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	34	B	30	C	6	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	14	B	9	C	0	D	0	
ア	学士課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策	ア	学士課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策								
(ア)	医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を系統的に修得させる。	(ア)	必要な内容が系統的に網羅されたカリキュラムに則って講義、実習を実施する。	医学部:モデルコアカリキュラムの網羅状況を調査し、系統的な講義を実施した。 看護学部:授業時間数、内容を確認し見直しを行った。							B
(イ) -1	人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。	(イ) -1	a 「生命倫理」、「心理学」、「医学概論」、「看護学の基本」、「医療と法」などについての教育を充実する。 b 人権問題講演会、慰霊祭など人権に関する行事への参加を促す。	医学部: a 医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、学生自ら興味を持って考えさせるよう、教育内容の充実を図った。 b 該当する講演会の案内、慰霊祭への全員出席の徹底を図った。 看護学部: a 各科目とも充実した講義を行っている。 b 掲示板等で参加するよう周知した。							A
(イ) -2	入学時から、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。	(イ) -2	「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を充実する。 b 学生の個別指導のための担任(チューター)制度の導入を検討する。 c 「早期ポリクリ(policlinic:実際に患者を診察し、診断と治療方針を自ら考える実習)」、「医学セミナー」、「臨床実習」を充実する。	医学部: a 医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、学生自ら興味を持って考えさせるよう、教育内容の充実を図った。 b 学生生活相談部会の活動の充実とリンクして検討した。 c 実際の医療現場での体験、患者との関わり、また、実際の映像や社会的に問題となっている症例を取り上げるなど、学生の興味を惹き自ら学習する意欲をわかせるよう、教育内容の充実を図った。 看護学部: a 「看護学の基本」、「看護倫理」の科目の中で講義を行っている。 b 19年度より新入学生に対してオリエンテーションセミナーを実施する。(10名程度にグループ分けを行い、教員が関わり、大学生活に適應することを助ける。) c 臨地実習先とワークショップ、教育会議を行い連携を深めた。							A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	56	B	73	C	10	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	34	B	30	C	6	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	14	B	9	C	0	D	0	
(ウ) -1	語学教育をより充実させ、国際的なコミュニケーションの能力を育成する。	(ウ) -1	a 英語の実用的コミュニケーション能力を高めるための授業を充実する。 b 国際的なコミュニケーションの能力を育成するカリキュラムを検討する。	<p>医学部： a 英語による学会発表の聴き取り、英語によるプレゼンテーション、ディスカッションの実施など、英語の実用的コミュニケーション能力を高めるための授業を実施した。 b 英語による学会発表の聴き取り、英語によるプレゼンテーション、ディスカッションの実施など、国際的なコミュニケーション能力を育成するための授業を実施した。</p> <p>看護学部： a 看護学部：英語Ⅰ・Ⅴ、外国語文献講読、コミュニケーション論Ⅱにおいて、英語の実用的コミュニケーション能力(リスニング/日常英会話/実用看護英会話/医学・看護英語の基礎と文献読解能力)を高めるための授業を展開し、目標を上回っている。 b 英語Ⅰ、Ⅲ及びコミュニケーション論Ⅱにおいて、すでに実施済みであり、目標を上回っている。</p>						A	
(ウ) -2	自ら課題を探究し、自立して問題を解決する力を育成する。(医学部)	(ウ) -2	「問題発見・解決型チュートリアル式教育(問題を少人数のグループで解決しながら学ぶ学習方式)」の拡充を検討する。	医学部教務委員会にワーキンググループを設置して検討している。						B	
(ウ) -3	専門分野の枠を越えて、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身に付けさせる。(医学部)	(ウ) -3	人文社会科学分野、自然科学分野に多くの科目を開講し、偏りのない知識の獲得を図る。	女性学(看護学部共通講義)など広い分野に渡る科目を開講し、偏りのない知識の獲得を図った。						A	
(ウ) -4	医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するカリキュラムを充実する。(医学部)	(ウ) -4	a 「早期ポリクリ」などを通して医療現場に早期より立ち会う機会を与え、必要とされるコミュニケーションの質を理解させる。 b 臨床コミュニケーションに関する授業において、意思の表現方法、相手心理の洞察法など具体的なコミュニケーション法を教授する。	a 平成18年度より実施時期を早め、5月実施とした。 b 「臨床実習入門(医療面接)」(第4学年) 講義+実習						A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A	56	B	73	C	10	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置			A	34	B	30	C	6	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置			A	14	B	9	C	0	D	0	
(ウ) -5	自己を洞察する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通してよりよい人間関係を築く能力を育成する。(看護学部)	(ウ) -5	a 看護学専門の教育方法の改善案を作成する。 b 臨地実習施設との教育会議を年1回以上開催する。	a 実習検討委員会を中心に、科目ごとの教育状況を集約し、毎月検討を重ねている。 b 18年8月30日にワークショップ開催。19年3月15日には、臨地実習教育会議を開催した。						B		
(ウ) -6	事象や現象に対して論理的かつ批判的に考察する力を育成するために広い視野での見識や多様な価値観を身に付けさせる。(看護学部)	(ウ) -6										
(ウ) -7	健康の保持増進、疾病の予防・回復や在宅療養支援、地域ケアづくりの一貫した教育を実施するために臨地実習施設の充実を図る。(看護学部)	(ウ) -7										
(エ) -1	県立病院、へき地拠点病院、自治体診療所等(以下「県立病院等」という。)を活用した地域指向型教育を充実する。(医学部)	(エ) -1	a 「臨床教授制度」の活用などにより「臨床実習」を県立病院等でも行う。 b 「介護実習」の導入を検討する。	a 「BSL(臨床実習)」地域医療コース(第6学年)で実施している。4医療機関。その他、各科で外部病院で実習を実施(客員講師)。 b 「衛生学・公衆衛生学実習」及び「BSL(臨床実習)」地域医療コースにおいて、社会福祉施設、老人介護の見学を取り入れているほか、1年生の「早期ポリクリニック」の充実の一環として、これまでも実施されていた病棟での看護体験をより積極的に体験させる方向で、プログラムの検討を行った。						A		
(エ) -2	看護の体験学習を重視し、県民と共に保健医療を考える学習の場を整備・支援する。(看護学部)	(エ) -2	看護の体験学習が実施できる教育プログラムを検討する。	演習単位の科目で実施している。						A		
(エ) -3	卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。	(エ) -3	a 「臨床教授制度」を活用し、県立病院等で参加型実習を経験させ、地域との関わりを深めさせる。 b 臨地実習施設との連携を深め、実習体制の充実を図る。	医学部： a「BSL(臨床実習)」地域医療コース(第6学年)で実施している。4医療機関。その他、各科で外部病院で実習を実施(客員講師)。 看護学部： b 臨地実習先とワークショップ、教育会議を行い連携を深めた。また、医大附属病院の看護師と実習に対する申し合わせを行った。						B		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	56	B	73	C	10	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	34	B	30	C	6	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	14	B	9	C	0	D	0	
(エ) -4	卒業後の進路、研修及び就職先等の情報を提供し、県内の医師・看護職者の確保を図る。	(エ) -4	a 県立病院等での実習を通して、県内での医師・看護師の使命及び必要性を理解させる。 b 「卒後進路相談窓口」を明確にし、学生に周知する。	医学部： a 「BSL(臨床実習)」地域医療コース(第6学年)で実施している。4医療機関。その他、各科で外部病院で実習を実施(客員講師)。 看護学部： a 各教員にまかせている。学部の組織的取組みは検討中である。 b 学生生活委員会が窓口であることを周知した。						B	
(オ)	国家試験に関する具体的な方策学生の自主学習を支援する環境の整備を検討する。	(オ)	a 国家試験の出題傾向を周知する。 b 医学部6年次の総括講義を充実する。	医学部： a 「総括講義」で、過去の医師国家試験問題集などを使用しながら、適切な時期に医師国家試験の出題傾向を周知している。 b 呼吸器内科、泌尿器科の講義の追加により、総括講義の充実を図った。 看護学部： a 授業科目担当者から出題傾向を周知している。						A	
イ	大学院課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策	イ	大学院課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策								
(ア) -1	医学・看護学に関する専門的知識・技術のみならず、関連科学への理解も深め、幅広い視野に立って問題を解決する能力を育成する。(医学研究科)	(ア) -1	関連分野において、優れた実績のある講師等による特別講義等の充実を図る。	平成16年度から「大学院特別講義」を年3回実施している。さらに、共通科目「大学院セミナー」でも対応している。						A	
(ア) -2	社会のニーズに合った看護専門職プログラムの充実を図る。(看護学研究科)	(ア) -2	新しいカリキュラムに基づく教育を実施する。	本年度より研究コース、CNS(専門看護師)コースを設け新しいカリキュラムでの教育を開始した。						B	
(ア) -3	医学・看護学の専門的知識・技術を自ら実地に応用する能力を有する人材を育成する。	(ア) -3	専門的知識・技術の獲得に重点をおいた教育を実施する。	医学:大学院授業要項により対応中。さらに、選択科目の選択により対応している。 看護学:大学院看護学研究科委員会(教務/学生係)で検討し教育を開始した。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	56	B	73	C	10	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	34	B	30	C	6	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	14	B	9	C	0	D	0	
(ア) -4	高等教育機関の教員となる人材を育成する。	(ア) -4	a 教員に必要な知識・技術についての指導を行う。 b 「ティーチングアシスタント制度(大学院生が学部教育の補助を行う制度)」業務を積極的に活用する。	医学:ワーキンググループで調査等について検討中。 看護学:大学院の科目として「看護教育学」、「看護継続教育論」を置き、学生が選択履修している。 b 医学:25名、看護学:2名を委嘱し実施した。						B	
(イ)	(イ) 外国を含めた他の大学・研究機関との交流を推進する。(医学研究科)	(イ)	大学間交流協定の締結を推進する。	東北大学、京都府立医科大学、東京医科歯科大学、山形大学の4校と締結している。						A	
(ウ) -1	後期研修生の大学院への受入れを積極的に推進する。(医学研究科)	(ウ) -1	後期研修医に対し、大学院の教育効果、課程履修の利点について情報を提供し、理解を深めさせる。	病院経営グループで開催する説明会に情報提供している。						A	
(ウ) -2	地域保健・医療に関する教育充実のため県立病院等との連携を図る。(医学研究科)	(ウ) -2	県立病院等との連携による特別講義等の充実を図る。	共通科目「大学院セミナー」及び平成18年度開設した「地域・家庭医療学」選択科目にて対応している。						A	
(ウ) -3	看護ケアの質を高めることができるような研究テーマの論文指導を行う。(看護学研究科)	(ウ) -3	新しいカリキュラムに基づく教育を実施する。	本年度より研究コース、CNS(専門看護師)コースを設け新しいカリキュラムでの教育を開始した。						B	
(エ) -1	社会人の入学しやすい体制の充実を図る。(医学研究科)	(エ) -1	「長期履修制度」等の情報提供を積極的に行う。	学生募集要項、授業要項等で情報提供している。平成18年度は1名が制度を利用した。						A	
(エ) -2	医学研究科修士課程の設置を検討する。(医学研究科)	(エ) -2	「修士課程設置準備委員会」を設置し、「修士課程」の内容を検討する。	平成18年6月に「企画室大学院医学研究科修士課程検討部会」を設置。さらに「大学院医学研究科修士課程に関するワーキンググループ」を設置して、修士課程の内容、カリキュラムの原案を作成。平成20年4月開設を目指して、平成19年6月末に文部科学省へ申請し、院生を募集予定。						A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置				A	15	B	13	C	3	D	0	
ア (ア)	ア 入学者受入方針及び入試制度に関する具体的方策 (ア) 学士課程		ア (ア)	ア 入学者受入方針及び入試制度に関する具体的方策 (ア) 学士課程									
a	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を検証する。		a	アドミッションポリシー(入学者受入方針)の内容について、ホームページ等を活用することにより公表するとともに検証する。		アドミッションポリシーを大学案内、入試要項及び募集要項に記載し、また、大学のホームページに掲載し、広く周知した。							
b-1	高校との交流、オープンキャンパス、説明会その他の広報活動を通じて本学の教育内容・指導方針に関する情報を積極的に提供し、本学受験への関心を高め、多様な方法で優秀な学生を選抜する。		b-1	(a) オープンキャンパス(入学希望者を対象とした学内見学会、模擬授業など)の内容や周知方法の改善を図り、参加者数を増加させる。 (b) 受験生が必要とする情報について、大学のホームページを充実する。 (c) 様々な入試ガイダンスへの参加について検討する。 (d) 入学者選抜方法の検討を継続する。 (e) 一般選抜のほかに推薦入学など多様な選抜方法を継続採用し、整備を進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・医学部オープンキャンパスの際に、福島県主催の医学部進学希望生徒の啓発事業を併せて実施し、昨年度より、参加者は約80名増加した。また、県内高等学校の進路指導教員との懇談会及び本学入試委員が県内の高校に出向き入試制度について説明するなど、情報提供を図った。 ・看護学部オープンキャンパスには200名が参加し、参加者のアンケート結果を分析し、次年度開催日程の参考とした。 ・看護学部において例年参加のガイダンスに加え、新規ガイダンスへの参加を決定し、2回参加した。 ・入学者選抜方法等について、医学部入試委員会に小委員会を設置して、継続的に検討を行った。 ・看護学部入試委員会において入学者選抜方法等を継続的に検討した。 							
b-2	入学後の成績、卒業後の進路と入学時の成績との関連を調査し、定期的に選抜方法を検討する。		b-2	(a) 卒業成績優秀者の入学時選抜試験の成績を分析する。 (b) 入学者の入学後の成績・学生生活を追跡調査する。		<ul style="list-style-type: none"> ・医学部において平成18年度卒業者を対象に入学時選抜試験の成績分析を行い、今後の入試制度検討の参考とした。 ・医学部において平成16年度以降の推薦入学者の入学後の成績調査を行い、選抜方法の検討の参考とした。 ・看護学部入試委員会において分析・調査に着手した。 							
(イ)	大学院課程		(イ)	大学院課程									
a	アドミッション・ポリシーを確立する。		a	アドミッションポリシーの内容について検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 医学：ワーキンググループにて検討中。 看護学：大学院看護学研究科委員会(入試／広報係)で検討し、まもなく完了する。 							

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	15	B	13	C	3	D	0
b-1	本学卒業生のみならず他大学卒業生、留学生などの受け入れを推進するための広報活動を積極的に行う。	b-1	大学院のホームページの充実を図る。	医学:7月に専攻・領域の概要を、11月に「セミナー予定表」を掲載し、充実を図った。 看護学:大学院看護学研究科委員会(入試/広報係)で検討し、まもなく完了する。						B
b-2	地域で活躍する人材に生涯教育の一環としてのリカレント(回帰型)教育や継続的教育の機会を提供するため、長期履修制度、科目等履修制度、特別聴講制度、研究生制度等を充実する。	b-2	制度についての情報発信を充実させる。	医学:平成18年度は大学院研究生を237名受け入れた。 看護学:長期履修制度、科目等履修制度、研究生制度等を設け実施している。						A
イ	入学定員に関する具体的方策	イ	入学定員に関する具体的方策							
	医学部入学定員増加、県内推薦枠の拡大に必要な環境の整備を行う。		(ア)入学定員増加に関わる人的、法的、経済的課題を検討する。 (イ)推薦入試の選抜方法を検討する。	平成18年8月末に国が策定した「新医師確保総合対策」において、福島県における医学部入学定員の暫定増を容認する方針が示されたことから、平成20年度の定員増に向け、医学部に入学定員検討部会を設置して、奨学金制度・推薦入試の選抜方法・教育のあり方について原案を作成し、県と調整を行った。						A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置			A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置			A	15	B	13	C	3	D	0
ウ (ア)	ウ 教育理念などに応じた教育課程を編成するための具体的方策 (ア) 学士課程		ウ (ア)	ウ 教育理念などに応じた教育課程を編成するための具体的方策 (ア) 学士課程							
a-1	基本となる医学教育モデル・コア・カリキュラム(医学教育内容のガイドライン)を中心に据え、独自の発展的カリキュラムをその周辺に配置する「6年一貫らせん型カリキュラム」の一層の充実を図る。(医学部)		a-1	(a) 「問題発見・解決型テュートリアル式教育」の拡充について検討する。 (b) 臨床医学、生命科学・社会医学の統合型授業を充実する。 (c) 発展的カリキュラムの内容の充実を図る。		(a) 教務委員会にワーキングを設置して検討中。 (b) 病態と基礎医学の関わりを考えさせ、また、実際の映像や社会的に問題となっている症例を取り上げるなど、学生の興味を惹き自ら学習する意欲をわかせるよう、教育内容の充実を図った。 (c) 医療現場の体験、医療人以外の外部講師の積極的活用などにより、学生自ら学習する意欲を高めるような内容の充実を図った。					
a-2	「探求する心」を持つ臨床医の育成につながる「基礎上級」(第5学年の臨床実習の開始前に学生を基礎・社会医学系講座に配属し実験・調査を行う)を充実させる。(医学部)		a-2	成果発表を充実するための方法を検討する。		基礎上級終了時に各人、ないしは、グループで学習成果をまとめて各講座で発表を行い、その成果を冊子とする方法について検討した。					
a-3	地域医療の理解を深めるため、社会医学系の実習を充実する。(医学部)		a-3	地域医療を取り巻く現状に触れさせるための実習に関する情報を収集する。		医療人GP、現代GPの取り組みとして情報の収集、分析を行っているほか、「衛生学・公衆衛生学実習」として実施済み。					
a-4	安全管理を配慮しつつ、広い分野にわたって臨床実習を重点的に行うクリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)型のカリキュラムを構築する。特に、プライマリーケア(地域を基盤として、継続的に展開される全人的かつ包括的な保健・医療・福祉の統合された活動)に関わる分野に関しては重点的に行い、医師としての基本的臨床能力を育成する。(医学部)		a-4	(a) 「BSL (bed side learning: 臨床実習)」及び6年次の「クリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)」の充実を図る。 (b) 「共用試験」に対応した「臨床実習入門」の充実を図る。		(a) 「地域医療コース」の導入により、BSL(臨床実習)の充実が図られた。また、クリニカルクラークシップについては、導入への課題の把握により充実が図られた。 (b) 平成18年度より直腸診、乳房診実習などを拡充し、充実を図った。					
b-1	看護の本質である「ケアリング」を中核としたカリキュラムを編成し、専門職としての「ヒューマン・ケアリング」の能力を育成する。「ヒューマン・ケアリング」とは、人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること(看護学部)		b-1	(a) 「ヒューマン・ケアリング(人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること)」考え方の理解を深める。 (b) 教員を対象に実習指導方法に関する研修を実施し、看護実践能力を育成するための教育方法を検討する。		(a) 年度当初の学年毎オリエンテーション時に説明を行っている。 (b) 看護実践能力を育成するために科目毎の教育状況を集約し、毎月検討を重ねている。FD(ファカルティ・ディベロップメント)として実施した。(新しい試みを展開した)					

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	15	B	13	C	3	D	0	
b-2	ヒューマン・ケアリング能力の育成のために、物事の本質を理解し、看護判断の根拠となる科学的知識・論理的知識の統合、人間と人間の相互作用を通して、自己と他者理解をし、対象に適したケアの提供ができるよう臨地実習の充実を図る。(看護学部)	b-2									
b-3	看護実践能力育成のために、看護現象や健康問題をグローバルな視点で捉え、問題解決思考型のカリキュラムを検討し、充実を図る。(看護学部)	b-3								b-1～b-4 共通	
b-4	臨地実習の充実に向けて、実習施設との連携を強化し、共同研究や実習指導方法に関する研究・研修を実施し、看護実践能力を育成するための教育方法を確立する。(看護学部)	b-4									
C	医学部内の各系や看護学部内の各部門を超えた横断的・学際的な教育方法を検討し、社会的な要請に応じうるカリキュラムを策定する。	C	(a) カリキュラムの企画・立案・実施・評価等を一元的に行うための体制について検討する。 (b) 複数の分野の教員によるテーマ別授業の充実を図る。	<p>医学部： (a) 各授業担当責任者からの情報・意見を収集し、教務委員会においてカリキュラムに関する審議を一元的に行う体制を整えた。 (b) 臓器別コースによる講義の実施により、テーマ別授業の充実を図った。</p> <p>看護学部： (a) 学務委員会、FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会で取り組んでいる。今後、両委員会の連携を含め検討していく。 (b) 「家族看護援助論」等の科目は、実施している。</p>						B	
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程								
a-1	専門分野、関連分野を問わず広く専門的知識・技術を修得させるために領域ごとに各種セミナーを開講し、自由に選択できるような体制を整える。(医学研究科)	a-1	(a) すべての分野の大学院生に開かれた「大学院特別セミナー」を開催(年3回以上)する。 (b) 各種の学会・セミナー・講演会への参加を推奨する。	<p>(a) 平成16年度より年3回実施している。 (b) 共通科目「大学院セミナー」の実施により対応中である。</p>						A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価				
				年度計画の達成状況及び評価の理由										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D			
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D			
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置			15			B	13			C	3		D
a-2	高度な専門知識・技術と卓越した看護実践能力を持つ看護専門職者を育成するために臨床との共同体制を充実する。(看護学研究科)	a-2	専門看護師育成の実習を担当できる施設を開拓し拡充する。	専門看護師育成の実習施設を開拓し実習を行っている。						B				
a-3	看護援助方法の開発と研究を担う看護専門職者を育成するために学生が自由に選択できる研究指導体制を整える。(看護学研究科)	a-3	専門看護師を育成するための研究指導が行える教員の育成と確保を行う。	H19年度は、がん看護学、精神看護学、H20年度からは、小児看護学で実施することで準備を進めている。						B				
b	海外との共同研究や国際学会での発表ができるような体制を整える。(医学研究科)	b	英語による発表、英語による論文作成を推奨、指導する。	各指導教員により対応している。						B				
エ (ア)	エ 教育方法に関する具体的方策 (ア) 学士課程	エ (ア)	エ 教育方法に関する具体的方策 (ア) 学士課程											
a-1	学生主体型、学生参加型、問題発見解決型、少人数型授業をより多く導入し、学生個々の能力を最大限に引き出し自主的学習姿勢を育むように支援する。	a-1	「問題発見・解決型テュートリアル式教育」の拡充を検討する。	医学部:教務委員会にワーキンググループを設置して検討している。						B				
a-2	学業、課外活動、社会活動等で優れた業績を挙げた学生を表彰する。	a-2	業績に応じた表彰システムを検討する。	医学部:「光が丘賞(卒業時表彰)」(同窓会)にて、学業、課外活動、ボランティア等において優れた業績の学生を顕彰。対象者を教務委員会において選考、推薦している。 看護学部:学務委員会で学年別に表彰を行うことで検討している。						B				
b	1～2年次に臨床系授業を取り入れる。	b	1年次の「早期ポリクリ」、2年次の「臨床医学入門」の授業を充実する。	医学部:医療現場の体験、医療人以外の外部講師の積極的活用などにより、学生自ら学習する意欲を高めるような内容の充実を図った。						A				

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評定			
				年度計画の達成状況及び評定の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置				A	15	B	13	C	3	D	0	
c -1	教育ワークショップ等のFD (faculty development: 教員能力開発)を通じて教員の教育指導能力の育成を積極的に行う。	c -1	定期的なFD (faculty development: 教員能力開発)を実施(年1回以上)する。	医学部: 教育カリキュラム、成績評価、授業デザインに関するFD (ファカルティ・ディベロップメント)を、例年8月下旬に開催している。 看護学部: 看護学部全教員を対象とした教員研修会を9月28日に実施した。12月20日には、看護教育実践能力の向上を図るために、実習指導に関する研修会を開催した。						A			
c -2	人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。(再掲)	c -2	(a) 「生命倫理」、「心理学」、「医学概論」、「看護学の基本」、「医療と法」などについての教育を充実する。 (b) 人権問題講演会、慰霊祭など人権に関する行事への参加を促す。	医学部: (a) 医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、学生自ら興味を持って考えさせるよう、教育内容の充実を図った。 (b) 該当する講演会の案内、慰霊祭への全員出席の徹底を図った。 看護学部: (a) 各科目とも充実した講義を行っている。 (b) 掲示等で参加するように周知した。						A			
c -3	入学時から、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。(再掲)	c -3	(a) 「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を充実する。 (b) 学生の個別指導のための担任(チューター)制度の導入を検討する。 (c) 「早期ポリクリ」、「医学セミナー」、「臨地実習」を充実する。	医学部: (a) 医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、学生自ら興味を持って考えさせるよう、教育内容の充実を図った。 (b) 学生生活相談部会の活動の充実とリンクして検討した。 (c) 医療現場の体験、医療人以外の外部講師の積極的活用などにより、学生自ら学習する意欲を高めるような内容の充実を図った。 看護学部: (a) 「看護学の基本」、「看護倫理」の科目の中で講義を行っている。 (b) 19年度より新入学生に対してオリエンテーションセミナーを実施する。(10名程度にグループ分けを行い、教員が関わり、大学生活に適應することを助ける。) (c) 臨地実習先とワークショップ、教育会議を行い連携を深めた。また、医大附属病院の看護師と実習に対する申し合わせを行った。						A			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	15	B	13	C	3	D	0
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程							
a	学生が分野的・時間的・制度的な制約を受けることなく、自由に研究・学習活動を続けられるように教育方法を整備する。	a	成績評価、学生による授業評価、学生の生活状況などを総合的に分析して、教育方法の検証を行う。	医学:ワーキンググループで調査等について検討している。 看護学:大学院看護学研究科委員会(教務/学生係)で検討の結果、H19年度から実施することとした。						C
b	各研究科内における横断的教育研究体制の充実を図る。	b	研究発表会を開催し、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立する。	医学:学位規程、学位論文審査内規、予備審査実施要綱の規定及び「学位授与申請の手引き」により、実施している。 看護学:大学院看護学研究科委員会(教務/学生係)で検討中。						B
c	大学院教育の一環として学生に教える側に立つ機会を与えるためティーチングアシスタント(大学院生が学部教育の補助を行う)制度を積極的に活用する。	c	「ティーチングアシスタント制度」を積極的に活用する。	医学:25名、看護学:2名を委嘱し実施した。						A
d	学生の国内外での研究活動(学会発表、共同研究、研究調査等)の活性化を図る。	d	優れた研究に対する表彰制度を検討する。	医学:「福島県立医科大学医学部同窓会表彰規程」の医学奨励賞で対応している。研究科長が毎年3名を推薦している。 看護学:大学院看護学研究科委員会(将来構想検討係)で検討中。						A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置			A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置			A	15	B	13	C	3	D	0	
オ (ア)	オ 適切な成績評価などの実施に関する具体的方策 (ア) 学士課程		オ (ア)	オ 適切な成績評価などの実施に関する具体的方策 (ア) 学士課程								
a	成績評価法を明確に公表し、成績評価の透明性を図る。		a	「シラバス(syllabus: 授業内容の概要、学習案内)」に成績評価法を明示する。		医学部:平成18年度より、全ての授業科目において「総合的に評価する」旨の記載を行っている。 看護学部:18年度は、数科目において明示されていなかったため、19年度版作成時には、明示の徹底を図った。						B
b	シラバス(syllabus:授業内容の概要、学習案内)の改善、充実を図る。		b	シラバスの記載を充実させ、学生の予習・自習を援助する。		医学部:各授業について、原則として授業計画の項目、内容を明記し、学生の予習・自習を援助している。 看護学部:授業の目的、概要、内容を明記している。						B
(イ)	大学院課程		(イ)	大学院課程								
a	研究成果、対外活動などを総合的に評価し、公正な成績評価を実施する。		a	評価方法を検討する。		医学:研究成果については、「学位授与申請手引き」により実施している。 看護学:大学院看護学研究科委員会(教務/学生係)で検討中。						C
b	学位論文審査基準を明確化して、透明かつ厳正な学位論文審査を行う。		b	学位論文審査の方法について検討を加える。		医学:提出できる論文の種類を明文化している。 看護学:大学院看護学研究科委員会(教務/学生係)で検討中。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				A	2	B	3	C	2	D	0	
ア	弾力的な教職員の配置等に関する具体的方策		ア	弾力的な教職員の配置等に関する具体的方策									
(ア)	弾力的配置のための学長を中心とした全学的な体制を整備する。		(ア)	全学的な教職員の人事に関する基本方針と教職員配置計画を定めるための、学長を中心とした体制を検討する。		学長を中心とした検討組織体制を検討している。						C	
(イ)	教員の専門性を重視し、最大限の人材活用を図る。												
(ウ)	社会的・地域的要請、学問領域の消長を考慮し、全学的見地から弾力的配置を実施する。												
(エ)	教員の教育活動を支援するために「ティーチング・アシスタント」、「臨床教授制度」(教育協力病院の医師が臨床教授及び臨床助教授として医学部の臨床実習や卒後臨床研修の指導を行う制度)を活用する。		(エ)	a 「ティーチング・アシスタント」を必要とする科目と人数について調査し、「ティーチング・アシスタント」の適正な配置に関して検討する。 b 学外の医療機関などにおける臨床実習・看護学実習での指導者を「臨床教授」等に任命し、指導体制を強化する。		a 医学:講座で調整のうえ、適切に実施した。 看護学:対応可能な院生に限界があり、可能な者は積極的に行っている。 b 「臨床教授等の称号付与規程」に基づき、臨床実習等の指導に協力する医療機関等から任命した。						B	
イ	効果的な学習に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・設備の具体的方策		イ	効果的な学習に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・設備の具体的方策									
(ア)	ITの高度化に対応した教育等を実施するため、学術情報センターを核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実を図る。		(ア)	a 「学術情報センター」において、「情報セキュリティポリシー」の策定をはじめ、組織及び制度面の整備に重点的に取り組む。 b 情報発信体制の整備及び地域に対する効果的な情報提供について具体的手法の検討を行う。		a 附属学術情報センター運営委員会情報部会において、特定の事案についての具体的検討を行うためのワーキンググループ設置に関する内規及び研究者データベースシステムの取り扱いに関する要綱を定めた。 また、情報セキュリティポリシーについては、ポリシーの策定には至らなかったものの、所管等の整理など事務レベルでの検討を進めた。 b インターネット接続機器更新に関連して、簡単にWebページの作成・編集ができるコンテンツ管理システムを導入し、ホームページの作成を容易にすることで情報発信体制の強化を行った。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				A	2	B	3	C	2	D	0	
(イ)	電子情報サービスの充実、電子ジャーナル・データベースなどの整備に努め、これらの多様なメディアを活用した図書館情報サービスの拡充を図る。	(イ)	a 電子情報サービスの提供窓口としてのホームページの充実を図るとともに、情報資源の多様化・高度化に対応したきめ細かなサービスを実施する。 b 電子ジャーナル・データベースがより有効に活用されるよう、利用者に対するサポートの充実を図る。 c 視聴覚資料の整備及び活用方法について検討を行う。	a 図書館Webサービス「マイライブラリ」を9月より本格運用した。(図書館資料の利用状況確認、貸出予約、文献複写依頼、現物貸出取寄せ依頼等) b 5月に行った電子ジャーナル及びデータベースに関するアンケート調査結果を踏まえて、各種文献検索講習会を開催した。また、電子ジャーナル、データベースの無料トライアルを積極的に取り入れた。 c 平成18年度の視聴覚資料は「年度整備方針」に基づき整備済。平成19年度以降の整備方針については、「展示館の当面の運営方法」の中で基本的方向を整理済となっており、具体的な活用方法については平成19年度に検討する。						B			
(ウ)	「スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)」、「看護学実習室」を整備し、有効に活用する。	(ウ)	学生の診療技術の自主的学習のため、生体シミュレーター等を備えた「スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)」の整備計画を作成する。	医学部:教務委員会にワーキンググループを設置して検討している。なお、平成19年3月中旬に教員4名と事務局1名が、ブリスベン及びメルボルン(オーストラリア)の先進地視察を行った。						C			
ウ	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	ウ	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策										
	教員による自己点検・評価、学生による授業評価システムを整備する。	(ア)	(ア) 教員の教育活動などの評価方法を検討する。 (イ) 学生による授業評価の結果を迅速に教員にフィードバックする。	(ア) 経営・渉外担当理事を室長とした評価室会議において、教育活動を含めた教員評価の実施に向けて、検討を行い、両教授会及び役員会で検討結果について、報告を行っている。 (イ) 医学部: 評価実施後、1~2ヶ月以内に各授業担当責任者へフィードバックした。 看護学部: 看護学部FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会が学生による授業評価の実施を行い、評価結果について、各教員に対し、フィードバックした。						A			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	2	B	3	C	2	D	0
エ	教育の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策	エ	教育の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策							
	教育カリキュラム、成績評価、授業デザインに関するFDを定期的開催する		FDを年1回以上開催し、その内容を充実する。	<p>医学部:教育カリキュラム、成績評価、授業デザインに関するFD(ファカルティ・ディベロップメント)を、例年8月下旬に開催している。</p> <p>看護学部:9月28日には全教員を対象とした教育実践能力を向上させるための研修会を開催した。</p> <p>12月20日には、看護教育実践能力を向上を図るため、実習指導に関する研修会を開催した。今後とも内容の充実に努めていく。</p>						A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置				A	3	B	5	C	1	D	0	
ア	学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策 学生相談室を充実するとともに、学生ガイダンスを充実する。	ア	(ア) 学生相談窓口を明確にし、学生の利便性を高める。 (イ) 学生相談室で得た情報を分析し、相談体制を充実する。 (ウ) 各学年ごとにガイダンスを実施する。 (エ) 相談、質問などのための「オフィスアワー(特定の時間帯)」の設定を試行する。	(ア) 学務グループを受付窓口としており、その旨を「学生便覧」に明記した。 (イ) 医学部:教務委員会に(学生生活相談部会)において情報の分析、相談体制のフローチャート作成等を行った。 看護学部:学務委員会(学生生活委員会)で検討中。 (ウ) 医学部:各学年毎にガイダンスを実施し、学生生活に関する注意事項などを周知した。 看護学部:各学年毎にガイダンスを実施し、学生生活に関する注意事項などを周知した。 (エ) 医学部:教務委員を中心としてオフィスアワーを設定し、学生へその旨を周知した。 看護学部:一部の教員は実施中。他の教員は時間帯を決定しないで、随時相談を受けている。						A			
イ	学生の生活支援に関する具体的方策	イ	学生の生活支援に関する具体的方策										
(ア)-1	「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、学生の身体的、精神的悩みに関する相談・助言体制を強化する。	(ア)-1	「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、健康診断、応急処置、メンタルヘルス活動、健康相談、予防接種など学生の健康をサポートする体制を強化する。	大学健康管理センターは平成18年4月に開所し、所長、教授1名、保健師1名、看護師1名、臨床心理士1名による体制により運営している。 学生の定期健康診断を実施し、応急措置、メンタルヘルス活動、健康相談は随時行っている。						B			
(ア)-2	卒業後、県内の医療機関に就職する学生には、奨学金制度を紹介する。	(ア)-2	卒業後、県内の医療機関に就職する学生に貸与される奨学金制度を学生に周知し、積極的に活用する。	新入生オリエンテーション時の説明、掲示板、閲覧等による周知、さらに、個別相談により対応をした。						A			

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置				A	3	B	5	C	1	D	0	
(イ)-1	学生の協調性・コミュニケーション能力を育むために必要な課外活動用の施設・設備を充実する。	(イ)-1	学生の課外活動における施設の利用状況を調査する。	平成18年度の利用実績について、次年度に調査予定としている。						C			
(イ)-2	学生の課外活動、学生生活を支援するための顧問制度等を整備する。	(イ)-2	学生の課外活動における顧問制度等を確立する。	顧問制度は導入済み。今後は、強化の方策を検討予定。						A			
(ウ)-1	生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整備する。	(ウ)-1	多彩な背景を持つ学生のために、それぞれに応じた個別的な学生支援を可能にする体制を検討する。	医学部:教務委員会(学生生活相談部会)において、相談体制のフローチャートを作成し、体制を構築した。 看護学部:学務委員会(学生生活委員会)で検討し、平成19年度に実施出来るようにした。						B			
(ウ)-2	留学生に対しては専門の担当教員などを配置する。	(ウ)-2	留学生に対しては個別の担当教員を配置し、修学支援体制を充実する。	医学:留学生が少人数なため、指導教員で対応した。 看護学:該当なし。						B			
(ウ)-3	留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。	(ウ)-3	留学生の経済的負担を軽減させるための具体的な方策に関して検討する。	医学:奨学金制度の積極的な推薦・申請を実施した。また、居住等の支援については、ワーキンググループで検討している。 看護学:該当なし。						B			
ウ	学生の就職支援に関する具体的方策 就職相談窓口を設置し、就職相談や求人情報の提供を図る。(看護学部)	ウ	就職相談の推進と求人情報の提供を促進する。	学生生活委員会を相談窓口とした。なお、就職情報コーナーを学生が利用しやすいよう整備した。 また、年間を通して就職ガイダンスを実施した。						B			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	11	B	7	C	0	D	0
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	6	B	4	C	0	D	0
ア	目指すべき研究水準に関する具体的方策	ア	目指すべき研究水準に関する具体的方策							
(ア)	独創性が高く、国際的に評価される医学および看護学の研究を行う。	(ア)	<p>a 研究者個人やグループの自由な発想に基づく独創性の高い研究課題については、それらを支援する体制の充実を図る。</p> <p>b 大学として重点的に取り組む研究プロジェクトを指定し支援する体制を整備する。</p> <p>c 大学内外の研究者、保健・医療・福祉関連の従事者及び行政担当者が、情報を交換する機会を増やすための支援策の検討を行う。</p> <p>d 助手以上の教員は競争的研究資金の獲得を目指す申請を年一件以上行う。</p> <p>e 学内の研究の動向について把握し、学外への情報発信を行い、また、学外からの委託研究の仲介を行う学内体制の整備について検討する。</p>	<p>a 企画グループ内に研究支援担当を設けて、科学研究費補助金申請の支援等を実施するほか、プロジェクト研究において、若手研究者の独創的な研究に対して研究費の助成した。</p> <p>b 学長のリーダーシップのもとに戦略的な研究の推進を図るため、従来の特別研究奨励費(運営交付金事業)に間接経費を加えて支援枠を拡大し、名称を「プロジェクト研究」に改め、学内から研究計画を公募して、選定した研究の支援を実施した。</p> <p>c 平成18年4月に県内の国公立大学間による「地域連携ネットワーク」が設立され、ネットワークを通じた相互交流、連携協力する体制を整備した。</p> <p>d 科学研究費補助金及びその他の競争的研究資金として応募した件数は、助手以上の教員の76.8%でやや目標を下回っているが、これらの内容を分析するとともに、今後も応募できる環境整備に努める。</p> <p>e 知的財産管理活用オフィスが産学連携窓口となり、学外からの依頼に対して対応できる体制を整備した。また、産学連携可能な研究について学内の状況把握に努めた。なお、次年度はこれらを産学連携ホームページ上で公開することとしている。</p>						B
(イ)	保健・医療・福祉の現場における研究及び行政、企業等の要請に応じて行う研究を推進する。	(イ)								

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画	法人自己評価							評価
			年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	11	B	7	C	0	D	0
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	6	B	4	C	0	D	0
(ウ)	(ウ) 大学として重点的に取り組む領域 a 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学が連携して行う研究	(ウ) (ウ) 大学として重点的に取り組む領域 a (a) 講座や学系、学部の枠を越えて行われる共同研究を支援するための体制を整備する。 (b) 研究者が研究成果や今後の共同研究の可能性について発表と討論が行える機会を増やす。 (c) 関連する講座が協力して行う地域の保健・医療・福祉への支援を目指す研究を推進する体制を検討する。 (d) 高度で先進的な医療の推進を目指す研究を支援する体制を整備する。 (e) 看護の質の向上を目指して、研究活動の活性化を図るための学内体制の整備について検討する。 (f) 「トランスレーショナル・リサーチ・センター(大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制)のあり方について検討する。	<p>・企画グループに研究支援担当を配置して、共同研究を含めた研究支援ができる体制を整えた。 大学ホームページから閲覧できる研究者データベースシステムを更新し、研究者が自分の研究成果等を直接入力できるようにした。 ・学内公募の研究支援事業「プロジェクト研究」において、共同研究や地域医療・保健等に関する研究、看護師や技師等が行う研究も対象とした。 ・附属病院に看護教育実践センター(仮称)を設置することについて、看護学部及び病院看護部において検討を始めた。 ・トランスレーショナル・リサーチ・センターについて資料収集を行い、検討に着手した。</p>							B
b	高度で先進的な医療の推進を目指す研究	b								
c	地域の保健・医療・福祉の支援を目指す研究	c								
d	看護の質の向上を目指す研究	d								
イ	研究成果の社会への還元に関する具体的な方策	イ	研究成果の社会への還元に関する具体的な方策							
(ア)	「知的財産管理活用オフィス」の充実を図り、研究成果の管理・活用を促す。	(ア)	大学ホームページに知的財産に関する情報を公開する。		ホームページ上で公開するため基礎調査として、学内の産学連携可能な研究について調査を行った。次年度はこれらを産学連携ホームページ上で公開することとしている。					B
(イ)	大学のホームページに教員の研究情報のデータベースを公開する。	(イ)	すでに公開されている研究者データベースの内容を充実し、更新を行う。		研究者データベースに産学連携関連の項目を追加し、産学連携ホームページとのリンクが図れる内容とした。					B
(ウ)	公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。	(ウ)	公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行うための支援体制を整備する。		看護学部では公開講座委員会を設置し、公開講座を11月に開催した。医学部では、福島県医学振興会、市町村と共催で一般県民向けの医学講演会を3回開催した。また医師等を対象にした学術講演会を2回開催した。さらに、企画室に広報・公開講座プロジェクトチームを設置したほか、企画グループに広報担当を置き、報道機関への情報提供や、大学ホームページの運営、更新等を行っている。					A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	11	B	7	C	0	D	0
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	6	B	4	C	0	D	0
(エ)	理工系の学部等を有する他大学との共同研究、共同事業を積極的に推進する。	(エ)	他大学や試験研究機関と先端の学術情報を共有し、共同研究や共同事業の可能性を検討する。	平成18年4月に県内の国公立大学間による「地域連携ネットワーク」が設立され、ネットワークを通じた相互交流、連携協力する体制を整備し、産学連携を推進する環境整備をした。また、10月に産学官の情報交換交流を図ることを目的とした「福島県産学官連携推進会議」のメンバーに加わり、本学における産学連携の積極的な推進に努めた。						A
(オ)	地方公共団体や民間企業等の地域との研究連携を推進する。	(オ)	(a) 研究者個人やグループ単位での研究連携の一層の推進を図る。 (b) 学外からの委託研究の仲介を行うシステムの整備について検討する。	(a) 平成18年4月に県内の国公立大学間による「地域連携ネットワーク」が設立され、ネットワークを通じた相互交流、連携協力する体制を整備し、産学連携を推進する環境整備をした。また、10月に産学官の情報交換交流を図ることを目的とした「福島県産学官連携推進会議」のメンバーに加わり、本学における産学連携の積極的な推進に努めた。 (b) 知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会等に対して対応できる体制を整備した。						A
(カ)	高度で先進的な医学の実践を通して研究成果を地域に還元する。	(カ)	「大学附属病院」と連携し高度で先進的な医療を推進する。	学内での臨床医学及び看護学における研究の推進を図るため、難病、高度専門医療などに対する研究助成制度を設けた。						A
ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策	ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策							
(ア)	研究業績目録を整備・充実させ、ネットワーク上に公開する。	(ア)	研究業績目録を研究者データベースと一体化させ整備・充実して公開する。	インターネット接続機器の更新に関連して、従来の研究者データベースシステムを更新し、併せて研究業績目録の出力が可能なシステムとした						A
(イ)	研究に対して、目標と成果に基づいて検証する体制の整備を図る。	(イ)	各研究者の研究活動の評価方法を検討する体制を整備する。	渉外・経営担当理事を長とする評価室を設置して、医学部と看護学部で独自に定めている教員評価を、全学的に統一して実施するため、研究活動を含めた評価項目等について検討を行った。						A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	2 研究に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				A	5	B	3	C	0	D	0	
ア	適切な研究者等の配置に関する具体的方策		ア	適切な研究者等の配置に関する具体的方策									
(ア)	期限の限られたプロジェクト研究では任期付の研究者の配置を検討する。		(ア)	プロジェクト研究の選定、研究者等の配置を行う体制について検討する。		事務局企画グループに担当を配置し、グローバルCOE事業説明会に参加するなど、情報収集と検討を行った。							
(イ)	大学として推進するプロジェクト研究の選定を行い、弾力的な研究資源の配分を行うためのシステムを検討する。		(イ)										
イ	研究環境の整備に関する具体的方策		イ	研究環境の整備に関する具体的方策									
(ア)	-1 基盤的な研究資金を十分に確保する。		(ア)	-1 a 競争的研究資金(科学研究費補助金等)の獲得に努める。 b 研究資金の配分を行う体制について検討する。		a 科学研究費補助金等公募に係る説明会を研究者向けに開催し、応募申請に係る周知を図り、研究費の獲得に努めた。 b 企画グループ内に研究支援担当を設けて、速やかに研究に着手できるよう配分事務を行っている。							
(ア)	-2 教員活動に対する評価結果に応じた研究資金の適切な配分を行う制度を検討する。		(ア)	-2									
(ア)	-3 共同利用研究施設(実験動物研究施設、放射性同位元素研究施設、共同実験室等)を整備・充実し、積極的に活用する。		(ア)	-3 各共同利用研究施設間の連携を図り、設備や備品の充実、人的配置について一元的に検討する体制について検討する。		共同利用研究室の効果的な運用を図るため、まずは設備や備品等の整理を行った。今後、利用のあり方を検討する。							
(イ)	-1 共同利用可能な備品のデータベースを作成してネットワーク上に公開し、有効利用を推進する。		(イ)	-1 すでに公開されている共同利用機器データベースをさらに充実する。		共同利用機器データベースのデータ更新を行い、併せて、イントラネットシステムで運用している設備予約システムとの連携を図れるようにした。							
(イ)	-2 知的財産管理活用オフィスを充実させ、ここを窓口として発明・特許等の知的財産の有効活用を推進する。		(イ)	-2 大学の知的財産に関するホームページを作り産学官の共同研究や知的財産の移転をスムーズにする基盤整備について検討する。		ホームページ上で公開できる産学連携可能な研究について調査を行った。次年度はこれらを産学連携ホームページ上で公開し、産学連携の推進に努めることとしている。							

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	2 研究に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				A	5	B	3	C	0	D	0	
ウ	研究活動の評価に関する具体的方策		ウ	研究活動の評価に関する具体的方策									
(ア)	研究活動を含めた公正、公平、透明な教員活動の評価を行うための評価委員会を設置し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバックし、以後の研究活動の改善に役立てる。		(ア)	a 評価項目や評価基準などの検討を行う。 b 大学のホームページに産学連携に関するページを開設する。		a 評価室において、研究活動を含めた教員評価の評価項目、評価基準等について、検討を行い、教員評価案を策定した。 b 産学連携ホームページの充実を図るため、産学連携可能な研究として公開できる研究について調査を行った。次年度はこれらを産学連携ホームページ上で公開することとしている。						A	
(ア)	産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。		(ア)	-2									
(イ)	基盤的な研究資金を十分に確保する。(再掲)		(イ)										
(ウ)	研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている教員に対して研究資金の追加的な配分や顕彰を行う制度の導入を図る。		(ウ)										
エ	研究の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策		エ	研究の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策									
(ア)	研究活動を含めた公正、公平、透明な教員活動の評価を行うための評価委員会を設置し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバックし、以後の研究活動の改善に役立てる。(再掲)		(ア)	評価項目や評価基準などの検討を行う。		評価室において、研究活動を含めた教員評価の評価項目、評価基準等の検討を行い、教員評価の原案を作成した。						A	
(イ)	研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている教員に対して研究資金の追加的な配分や顕彰を行う制度の導入を図る。(再掲)		(イ)	研究資金の追加配分を行う体制について検討する。		評価室において、教員の業績評価の結果活用の一つとして研究費の配分について検討を行っている。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A	6	B	11	C	1	D	0
	(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策		A	2	B	4	C	0	D	0
ア-1	医学生・看護学生が地域保健医療の実習を通して、地域の人々の生活を理解し、健康問題への関心を深める。	ア-1	「地域住民参加型実習」として、地域への家庭訪問等を行うための体制を整備する。	医学部：「衛生学・公衆衛生学実習」として実施済み。 看護学部：「地域看護学実習」で実施している。						B
ア-2	県立病院等地域の医療施設等との連携・協力により、優れた医師の育成に努める。	ア-2	地域の医療施設等との連携・協力により、臨床実習や臨床研修を行う。	医学部6年生の延22名が、臨床実習を会津総合病院、宮下病院、金山町診療所、南会津病院、只見町朝日診療所で行った。また、研修医は、只見町朝日診療所6名、保健所6名、地域診療所1名等が地域の医療施設等で研修を行った。						B
イ	県の施策について、その検討段階から積極的に参画するとともに、県との連絡会議等を通じて、連携・協力を推進する。	イ	(ア)県の審議会等への委員就任について、積極的に対応する。 (イ)県との連絡会議を定期的開催し、県政の課題及びその対応等について検討する。	(ア) 県からの委嘱依頼に対し、下記の件数の兼業従事を承認した。 医学部 459件 看護学部 103件 562件 (イ) 公立大学法人グループ主催で、「県と公立大学法人福島県立医科大学との懇談会」を平成19年1月15日に開催し、現在の課題と対応等について意見交換を行った。今後も継続して開催される見込みである。						B
ウ-1	他大学や試験研究機関との共同研究、共同事業を積極的に推進する。	ウ-1	他大学や試験研究機関と先端的学術情報を共有し、共同研究や共同事業の可能性を検討する。	平成18年4月に県内の国公立大学間による「地域連携ネットワーク」が設立され、ネットワークを通じた相互交流、連携協力する体制を整備し、産学連携を推進する環境を整備した。また、10月に産学官の情報交換交流を図ることを目的とした「福島県産学官連携推進会議」のメンバーに加わり、本学における産学連携の積極的な推進に努めた。						A
ウ-2	大学生、大学院生及び一般社会人を対象に遠隔講義システム等を活用した「共同授業」の導入を検討する。	ウ-2	テレビ会議システムを試験的に実施する。	・11月22日に、「看護学政策論」の授業で実施した。 ・地域・家庭医療部において、テレビ会議システムを導入し、研修医や学生の遠隔指導に活用した。						B
ウ-3	単位互換制度の一層の充実を図る。	ウ-3	単位互換制度を推進するための広報を行う。	福島県高等教育協議会加盟大学等との単位互換について、ホームページに掲載し、広報強化に務めた。						A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)地域医療の支援に関する具体的方策				A	1	B	3	C	1	D	0	
ア	県立病院をはじめとする地域医療機関の医師確保の支援依頼に対し、大学として窓口を一元化した医師確保支援システムに基づき、適正かつ公正な対応を図る。	ア	地域医療機関の医師確保の支援依頼に対し、「医師確保支援システム」に基づき、適正かつ公正な対応を図る。	医師確保支援システムの中核として、企画室に地域医療支援部会を置き、医学部地域医療支援センターを運営。地域医療機関からの医師派遣要望に対して一元的な対応を行った。						B			
イ-1	医師確保対策を積極的に推進するとともに、「へき地医療支援システム」を活用し、県内の医師確保を積極的に支援する。	イ-1	「へき地医療対策アクションプログラム」の進行管理を行うとともに、「へき地医療支援システム」を活用し県内の医師確保を支援する。	企画室地域医療支援部会で「へき地医療対策アクションプログラム」に基づき、15名の助手の学内公募による選任、派遣調整を行った。						B			
イ-2	学部教育を充実させ、地域医療の担い手の育成を図るとともに、本県医療水準の向上に寄与するため大学院のカリキュラムの充実を図る。	イ-2	学部教育における地域拠点センター病院での実習を充実する。	医学部:「BSL(臨床実習)」地域医療コース(第6学年)で実施している。4医療機関。その他、各科で外部病院で実習を実施(客員講師)している。						A			
ウ-1	大学病院の医師・看護師等と県立病院等のスタッフとの人材交流・連携を推進する。	ウ-1	大学病院と県立病院等の地域拠点センター病院との人材交流・連携を推進するための制度について検討する。	事務局内部において、どのような検討組織とするか検討に着手した。						C			
ウ-2	地域で活躍する医療従事者を対象に広く大学院の門戸を開放し、リカレント教育を推進することにより、地域における医療従事者の教育研究活動を支援する。	ウ-2	リカレント(回帰型)教育に対応した「長期履修制度」、「聴講生制度」等についての広報に努める。	平成18年度は、長期履修生を医学研究科1名、看護学研究科13名並びに科目等履修生を看護学研究科3名受け入れた。						B			

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)地域保健の支援に関する具体的方策		A	1	B	1	C	0	D	0
ア	地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等の生涯学習を支援する。	ア	地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等を対象とする研修会等を支援する。	医学部と福島県医学振興会の共催で、県内の医師等を対象とした学術講演会を2回(平成18年5月及び平成19年1月)開催した。					B	
イ	自治体等の共同研究を積極的に推進する。	イ	大学の人材や研究成果のデータベース化を推進する。	インターネット接続機器の更新に関連して、従来の研究者データベースシステムを更新し、研究業績、受託・共同研究可能分野の登録などを強化した。					A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4)産学官連携の推進に関する具体的方策		A	2	B	2	C	0	D	0
ア-1	「知的財産管理活用オフィス」を窓口とし、県や県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究により、医療・福祉等の分野における技術の開発を支援する。	ア-1	県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究の実施状況を把握し、技術の開発における課題を明らかにする。	産学連携可能な研究について学内調査し、本学における共同研究の動向の把握に努めた。						B
ア-2	「知的財産管理活用オフィス」において、大学の人材や研究成果のデータベース化を推進し、大学との連携を考えている企業等の利便性を高める。	ア-2	大学の人材や研究成果のデータベース化を推進し、共同研究や共同事業の可能性を検討する。	インターネット接続機器の更新に関連して、従来の研究者データベースシステムを更新し、研究業績、受託・共同研究可能分野の登録などを強化した。						A
イ-1	企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化策について検討する。	イ-1	「知的財産管理活用オフィス」を活用し、企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化策について検討する。	知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学連携の推進に努めた。						A
イ-2	企業等と大学間の人材交流を検討する。	イ-2	大学との連携を考えている企業との人材交流を検討する。	民間企業等との共同研究において、企業から研究員を本学に受け入れることができる制度を整えた。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(5)地域貢献の評価に関する具体的方策		A	0	B	1	C	0	D	0	
	地域貢献策のあり方を検討するとともに、地域貢献を適正に評価する。	公立大学としての地域貢献策のあり方を検討するとともに、地域貢献の評価方法を検討する。	評価室において、各教員の地域貢献の評価方法について、検討をおこなっており、公立大学としての地域貢献策についても引き続き検討を行っている。							B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置		A	0	B	4	C	0	D	0
	(1)国際交流の推進に関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0
ア	国際交流のための組織を整備し、外国の大学・研究機関等との学術交流・留学生交流を一層推進する。	ア	(ア) 国際交流に関する交流指針の策定を検討する。 (イ) 学内の国際交流(学術交流、留学生交流)の実態について調査する。 (ウ) 学術交流に関しては、活動の評価を行い、今後の交流のあり方を検討する。	中国武漢大学との国際学術交流事業については、企画室担当教員が武漢大学を訪問して、今後の交流のあり方について協議を行った。また、学内における国際交流の実態を把握するための調査を行った。今後、国際交流指針の策定を目指して検討する。						B
イ	学生の海外留学、教職員の在外研究拡大のための支援体制の整備に取り組む。	イ	(ア) 学内の海外渡航助成制度や学外の海外派遣制度を積極的に活用するとともに、教職員の在外研究支援を検討する。 (イ) 学生の海外留学を支援する体制を整備する。	(ア) 既存制度の把握に努めた。 (イ) 医学部:IFMSA(国際医学生連盟)交換留学制度による留学生の受入、送り出しの体制を整備した。 看護学部:(ア)(イ)看護学部国際学術交流委員会を設置し、米国テキサス州、オレゴン州の大学との学術交流の可能性について検討した。(教員・学生両方)						B
ウ	諸外国からの学生、研究者の受入れ体制を整備する。	ウ	諸外国からの研究者のために、個別的な支援を可能にする体制を検討する。	事務局企画グループに国際交流担当を置いた。また、知的財産管理活用オフィスにおいて海外からの研究者の受け入れ支援体制を検討した。						B
エ	発展途上国などに対する教育研究支援及び人材育成協力に必要な本学教職員の派遣や外国人研修員・留学生の受け入れなどを積極的に行う。	エ	県及び他の公共団体、国際協力機構等からの保健・医療支援などの教職員の派遣要請及び研修員・留学生の受け入れ要請への対応など国際協力活動には、積極的に貢献する。	附属病院看護部において、県からの要請により、ウズベキスタンからの研修生1名を受け入れて研修を実施した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A	5	B	21	C	3	D	0
	(1)-1良質な医療人の育成に関する具体的方策		A	0	B	2	C	2	D	0
ア	誠実かつ優秀な医療人を、臨床医及び看護職者らが、協力して育成できるような人材の配置を検討する。	ア	(ア) 医療人の養成と職員教育を総合的に推進するため、「医学教育研修センター」を設立する。 (イ) 専門看護師・認定看護師の配置と組織的な活用について検討する。	(ア) センターの在り方について再検討する必要がある、先進地調査を踏まえながら引き続き検討していくこととした。 (イ) 「CNS(専門看護師)定例ミーティング」及び「次年度看護部組織機能構想検討プロジェクト委員会」を設置し検討を行った。専門看護師については、看護学部教員を看護部兼務とし組織的な看護実践を行っている。また、認定看護師については、看護部内で検討を重ね、育成を推進させるとともに認定看護師の委員会を立ち上げ看護部内横断的に活動するように計画している。						B
イ	卒後臨床研修プログラムの改善・充実に取り組むとともに、卒後臨床研修終了後の研修体制を整備し、多様な後期研修プログラムの充実を図り、優秀な人材の確保に努める。	イ	(ア) 卒後臨床研修から専門医教育を目指す後期研修までを含めた一貫した研修制度を構築するため、「医学教育研修センター」内に「臨床研修部門」を設置する。 (イ) 「ホームステイ型医学教育研修プログラム」によりへき地に愛着を持ち、地域医療に貢献できる医師の確保を推進する。	(ア) センターの在り方について再検討する必要がある、先進地調査を踏まえながら引き続き検討していくこととした。 (イ) 医学部6年生12名及び研修医6名が、地域の一般家庭にホームステイしながら、地域の魅力、地域医療のニーズを学んだ。						C
ウ	医療従事者の計画的な生涯教育の整備を図り、研修機会の拡大と人材教育を行う。	ウ	医療従事者の総合的な研修計画、生涯教育を推進するため、「医学教育研修センター」内に「医療研修部門」を設置し、プログラムの内容について検討する。	センターの在り方について再検討する必要がある、先進地調査を踏まえながら引き続き検討していくこととした。						C
エ	様々な職種における専門医療従事者の育成と、インセンティブのあり方について検討する。	エ	大学全体との調整を図りつつ、専門医療従事者のキャリア・ラダー(キャリア開発のための段階)を踏まえた評価システムとインセンティブのあり方について検討する。	ワーキンググループを設置済み。セカンド・オピニオンに対するインセンティブについて、役員会了承済み。現在、具体的なインセンティブの付け方について検討中である。今後、手当化も視野に入れ対象範囲等を検討していく必要がある。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D	
	(1)-2 高度で先進的な医療の研究・開発とEBM(根拠に基づく医療)の推進に関する具体的方策				A	1	B	5	C	0	D	0
ア	高度先進医療を推進するため、検討体制を整備し、年1件以上の認可申請を目指す。また、先進医療の推進体制について検討する。	ア	(ア) 医療技術水準の向上を図り、新たな診断・治療・医療技術等の開発を推進するための組織の設置について検討する。 (イ) 先進医療審査委員会の設置について検討する。	(ア) 目標の年1件以上の許可申請に対し、今年度は先進医療として3件届出し認められた。 (イ) 先進医療を推進するため、今年度は2回(H18.10月とH19.3月)、各診療科に対し届出を促す通知を実施し、その結果、新規届出3件の実績となった。						B		
イ	治験の管理、実施体制の充実を図る。	イ	治験実施機能を拡大発展させ、安全性確保のための体制を強化する。	H18年4月に治験センターを設置した。治験ネットワークの構築のため、他病院との連携を図った。						B		
ウ	EBMなどの臨床研究推進のために、地域医療機関と連携しつつ臨床検体や臨床データの保存と解析を行うシステムの導入について検討する。	ウ	(ア) 産学官連携による協同事業の可能性について検討する。 (イ) EBMの推進など臨床データの有効活用を図るため、総合医療情報システムの機能向上について検討する。	(ア) ・19年1月31日付けで「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定された。19年度から地域の医療機関との臨床データの有機的連携が機能する体制が整備された。 ・治験センターを設置して臨床研究を推進する体制を整えた。今後は、地域医療機関等との連携による臨床研究の推進を図る。 (イ) 現システムの機能向上を目指し、平成19年度からの次期医療情報システムの見直しに向けた具体案の検討を行った。						B		
エ	疾病の新しい予防法、治療法の開発を推進するため、基礎と臨床の連携のあり方について検討する。	エ	「トランスレーショナル・リサーチ・センター」のあり方について検討する。《再掲》	平成19年1月に東北大学を中心とした「トランスレーショナル・リサーチ拠点形成ネットワーク」に参加し、他医療機関との連携に取り組んだ。						B		
オ	県民の医療ニーズに応じた疾病の予防法、治療法について本院の果たしてきた役割を再評価する。	オ	県民の医療ニーズに照らし、本院の果たしてきた役割を再評価する。	附属病院で実施している政策医療を整理した。また、病院機能評価において病院機能全般について第三者からの評価を得ることで県民ニーズの再確認をした。						B		
カ	看護ケアの質の向上を図るための実践・研究を推進する。	カ	看護研究の成果を実践に応用・活用する研究組織を附属病院に設置する。	看護研究実践応用センター設置準備検討委員会を設置し、組織の趣旨、目的、期待効果、組織図、運営方法、実施フロー、予算等を検討し病院長に報告した。						A		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置									
	(2)高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策		A	2	B	2	C	0	D	0
ア	県の三次救急医療機関として重篤な患者に高度な医療を提供するため、平成19年度に救命救急センターを開設するとともに、高度救命救急センターの指定を目指す。また、救命救急センターの開設に合わせドクターヘリ導入を目指す。	ア	救急医療に取り組む組織体制を病院全体で検討する。	平成19年度の開設に向け、救急体制部会において受入れ患者(1次～3次救急)、緊急検査項目、救急検査室と中央検査室の一元化など必要事項について検討を継続している。						B
イ	高度で先進的な医療など、附属病院に求められる医療の提供のために必要な施設・設備について、計画的に整備を進める。	イ	(ア) 病棟部門の臓器別再編と協調した外来部門における診療体制の整備について検討する。 (イ) 外来化学療法部門の設置について検討する。	(ア) 内科系外来部門の再編を中心とした外来再編について検討を進め、外来再編案がまとまった。H19年度当初から外来再編案に沿った改修工事等を進め、H19.10月ごろには外来再編を完了する予定である。 (イ) H19.1.31付けで「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定されたことに伴い、H19.4月から中央部門として「臨床腫瘍センター」を設置し、外来化学療法室を稼働することになっている。						A
ウ	良質な医療を提供するため、診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンスの開催などにより、チーム医療の推進を図る。	ウ	診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンス(症例検討会)の開催について検討する。	緩和ケア、NST(栄養サポートチーム)などのチーム医療を実施しており、職域をこえた合同カンファレンスを実施している。						A
エ	県の基幹災害医療センターとして、より円滑に災害救急患者の受け入れ、医療救護チーム派遣ができる体制を構築する。	エ	(ア) 従来の院内防災訓練に加え、病院全体によるトリアージ訓練(災害などで多数のけが人が発生した場合、患者のけがの程度で治療の優先順位を決める訓練)を実施する。 (イ) 円滑な災害医療体制について検討するため、災害医療ワーキングチームを設置する。 (ウ) 水、食糧品、医薬品等の適切な備蓄体制を整備する。	(ア) トリアージ訓練については、救急科において災害学会等に参加し他病院等の例を参考に検討している。また、山形大及び上山市医師会が実施した合同訓練に救急科として参加した。 (イ) 救命救急センターのあり方については、診療体制整備検討会救急体制部会作業部会において検討している。 (ウ) 栄養管理で管理している入院患者用の水及び食糧品について備蓄の確認を実施している。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D	
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策			1		7		0		0		
ア	病院機能評価受審を通じ、各部所の自己点検・自己評価を定期的に行い、患者の安全管理とサービスの向上に努める。	ア	(ア) 患者・家族などから寄せられる意見や退院時の患者アンケート調査などを常時 集計・分析し、その対策方法について検討する。また、患者のニーズを把握するため定期的に患者満足度調査を実施する。 (イ) 患者相談窓口の充実を図る。 (ウ) 安全管理部の機能強化を図る。 (エ) 病院機能評価の評価項目に基づき、随時、自己点検・自己評価を実施する。	(ア) 平成17年度実績を踏まえ、患者サービス向上委員会で3月に患者満足度調査を実施した。 (イ) 要領に基づき、毎月の各部署からの報告をとりまとめ、病院運営連絡会議において報告し、情報を共有するとともに、病院全体で取り組むべき事項についてはその対応策を検討、実施している。 (ウ) 専任の部長の配置や安全管理部職員の増員を行い、病院長直属の組織として位置づけの見直しやその周知を実施するなど、体制強化及びその院内への周知を行った。 (エ) 病院機能評価の再審査に向け計画的に取り組み、H18.12.18付けで認定となり認定証の交付を受けた。(認定期間 2006.12.18～2011.12.17(5年間))	B							
イ	女性専門外来など患者ニーズに対応した専門外来の設置や拡充について検討する。	イ	(ア) 女性専門外来の充実を図り、県民が必要としている性差医療分野について調査する。 (イ) セカンド・オピニオン(別の医師の意見)の対応について検討する。	(ア) 患者さんアンケート結果に基づき診療体制の改善を図るとともに、県民を対象とした性差医療セミナーを開催しアンケートを実施した。 (イ) 平成18年11月1日から開設し、14件の実績があった。	A							

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	1	B	7	C	0	D	0
ウ	外来待ち時間の短縮及び入院待ち患者の緩和・解消に取り組むなど、患者の待ち時間の短縮に努める。	ウ	(ア) 待ち時間短縮のための具体的方策を検討し、適宜、実施する。 (イ) ベッドコントロール(病床管理)の体制を整備する。 (ウ) 手術室の効率的な使用について検討する。 (エ) クリニカルパス(標準的な治療計画の日程表)の新規数と適用症例数の増加を図る。	(ア) 入院待機患者調査を2回実施した。医療情報部単独での、「外来患者待ち時間アンケート調査」を行い、結果については院内で公表している。また、電子カルテ上からのデータも、定例部長会で報告済み。特に待ち時間の長い眼科は、患者への説明用診療フロー図を作成し、診察室に掲示したほか、診療手順と患者動線見直しを進め、診察ブースの増設を含め外来診察室のレイアウト変更を3月末に実施した。 (イ) 救命救急センター設置に伴い、病棟再編を図り各階病棟ごとに効率的なベッドコントロールを目指している。また、ベッドコントロールの一元化を図ることは今後の検討課題である。 (ウ) 平成18年度の手術件数は5,249件で前年より548件増加した。しかしこの件数増は、現在の人員体制の中で手術枠1増によるものが大きく、麻酔医及び手術部看護師の確保について引き続き検討する必要がある。 (エ) パス承認数が35件、パス運用数が1,527件となり、適用率は3.7ポイント増加で、13.1パーセントとなった。						B
エ	患者への良好な療養環境提供のため、施設の整備を計画的に進める。	エ	患者や家族のアメニティー(快適さ)を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討する。	良好な療養環境提供のために掲示してある附属病院内の写真については、事務局財務管理グループ、医事グループの支援により2階の小児外科外来・検査部の廊下で行っている。また、平成19年度にコンビニエンスストア及びコーヒーストアの開設に向け具体的な検討がなされた。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	1	B	7	C	0	D	0
オ	職種・部門横断的のみならず、医師、看護師、薬剤師等の職種や部門別にも、医療安全教育プログラムの充実を図る。	オ	(ア) 医療ミスリピーターの検出方法と再教育システムについて検討する。 (イ) 安全管理研修会の充実を図り、職員の積極的な参加を推進する。 (ウ) 部門別の医療安全教育プログラムを具体的に検討する。 (エ) 医療安全教育システムの電子媒体上への導入を検討する。	(ア) ミスリピーターの検出方法や再教育システムについては、一義的には各所属の責任であると整理したが、それらのあり方に関する周知について検討していく。 (イ) 平成18年度の安全管理研修会の開催計画では、3つのテーマで開催することとしていたが、タイムリーに周知を図る必要がある医療安全上の問題についての研修会を緊急に開催するなど、計画以上の充実強化に努めた結果、計画を大きく上回る10のテーマでの開催実績があった。 (ウ) 部門ごとの医療安全教育プログラムへの取り組みの方向性の整理を行ない、各所属に独自に実施している医療安全教育の実態把握アンケートに着手した。 (エ) 既存の医療安全教育システムについては、情報収集を図っており、次期医療情報システムの中で具体的な対応については検討していく。	B					
カ	医療安全に役立つ医療材料・医療機器の共通化、統一化及び中央管理について検討する。	カ	(ア) 院内各部門の医療材料、医療機器の現状調査を実施する。 (イ) MRI(magnetic resonance imaging: 磁気共鳴断層撮影装置)などの高額医療機器については、費用対効果を含めた現状分析と効率的な運用方法について検討する。 (ウ) 病院全体の診療方針に沿った備品整備計画を策定する。	(ア) 棚卸しは9月29日、3月30日に実施した。また医療用備品については、8月1日に現況調査を実施し、調査に基づく現物確認を行った。 (イ) 昼休時間の稼働については更に理解と協力を得る必要がある。機器の定期点検については、開院時間帯を避け、金曜日の夕方から土曜日、日曜日に実施している。 (ウ) 中期目標期間中の建物保全計画に基づき予算の制限の範囲内で優先順位の高いものから工事を行うこととした。	B					

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	1	B	7	C	0	D	0
キ	院内感染予防と感染対策を強化するために、感染制御を担当する部門の設置及び感染管理認定看護師の計画的な育成について検討する。	キ	(ア) 有効な感染制御を行うことができる組織体制について検討する。 (イ) 感染管理認定看護師資格取得者を育成する。 (ウ) 職員にインターネットによる感染管理教育を実施する。	(ア) 本学における臨床検査医学講座のあり方については、「臨床検査医学講座のあり方に係る検討部会」において、他大学の体制に関する現地調査を実施し、その結果を踏まえ、報告書において方向性は示されている。附属病院における感染制御担当部署については、継続して検討中である。 (イ) 安全管理部において、感染管理認定看護師を1名から2名に増員した。 (ウ) 平成18年度中にe-ラーニングによる感染管理教育プログラムを実施した。職員の履修について、委員会等で各所属での履修率向上について協力を依頼するとともに、履修実績のない職員名を各所属に通知し、個別に履修指導を図るなど、可能な限り各職員の履修に努めた。	B					
ク	患者のプライバシー保護に努めながら、診療活動や診療実績等について積極的に情報発信するとともに、安全管理の面から必要な情報の公開を進める。また、インフォームド・コンセントの推進を図る。	ク	(ア) 効果的な診療実績の公表のあり方について検討し、積極的に実績を広報する。 (イ) インフォームド・コンセント(患者に対する説明と同意)の充実のため、クリニカル・パスの承認件数、適用症例数の増加を図る。 (ウ) 患者のプライバシー保護、診療実績の広報、医療の質の評価、及びクリニカルパスの拡充等を重視する観点から、総合医療情報システムの機能向上について検討する。	(ア) 患者数及び診療稼働額については毎月集計しており院内報でも公開している。また、次期医療情報システムにおいても公表のあり方について検討していく。 (イ) パス承認数が35件、パス運用数が1,527件となり、適用率は3.7ポイント増加で、13.1パーセントとなった。 (ウ) 現システムの機能性について院内アンケートを実施した。患者のプライバシー保護については次期システムで更なる検討を行う。	B					

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4)地域との連携に関する具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0
ア	県内の病院・診療所との連携を深め、紹介率(初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合)50%以上を目指す。また、地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備及び診療情報の共有化を進めるための調査検討を行う。	ア	(ア) 病病・病診連携システムの充実を図るため、事前診療の予約、紹介患者の受入れ・逆紹介及び診療情報の提供を拡充する。 (イ) 他の医療機関等に対する広報を積極的に展開するため、連携事業案内パンフレットやホームページの更新、外来診療担当医表の送付及び情報紙の発行等を行う。 (ウ) より適切な医療連携を促進するため、紹介患者・医療機関等情報のデータベースの整備や関連統計の作成・分析を行う。 (エ) 地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備のための調査・検討を行う。	(ア) 受診報告はがきによる報告の徹底、転退院に伴う患者情報提供や継続看護連絡票及び退院サマリの提供を行っている。入院中においても他の病院、施設、訪問看護ステーション等と連絡調整を行い連携している。 (イ) 診療のご案内や病病・病診連携業務のご案内、セカンドオピニオンのご案内及び外来担当医表を作成し、県内病院・診療所等へ送付するとともに、病病・病診連携HPの更新、拡充を行った。 (ウ) 紹介患者、紹介医療機関情報のシステムへの蓄積及び紹介率分析表の作成(月毎)をしている。 (エ) 救命救急センターの役割を踏まえながら、県北地域医療ネットワークとの連携など情報収集を引き続き行っていく。	B					
イ	地域における医師及び保健医療専門職者の育成のため、「総合診療・地域医療部」と「医療情報部」が協同し、学内と地域における医療専門職者等を結ぶネットワークの構築に取り組む。	イ	(ア) セキュリティーの高い医療情報の共有化システムの開発について検討する。 (イ) ホームステイ型医学教育研修プログラム事業により、へき地診療所等とのテレビ会議システムを構築する。	(ア) H19~20の2カ年かけて次期システムの構築の中で研究していく予定である。しかし、ウイルス対策、個人情報保護の観点等からネットワークに関連する様々なリスクや解決すべき問題は多いため引き続き他県等の例を研究していく。 (イ) 医大と地域病院・施設(会津総合病院、県立宮下病院、金山町診療所、南会津病院、只見町朝日診療所)の6拠点のテレビ会議システムを構築した(8月上旬)。更には19年3月下旬に公立相馬総合病院にも1拠点追加し、計画を上回って実施した。	B					
ウ	「総合診療・地域医療部」を核として、プライマリーケアの実践をベースに、地域医療の支援並びに地域医療を支える医師及び保健医療専門職者の育成及びサポートに取り組む。	ウ	(ア) 各診療科が協力し合い、地域医療機関との連携体制を拡充する。 (イ) 地域の医師の基本的な診察能力向上のため、ホームステイ型医学教育研修プログラム事業においてスキルアップ研修会を実施する。	(ア) 地域・家庭医療部長を中心に地域医療機関との連携体制を整備している。現在対象医療機関の拡大を図っているところである。 (イ) 各地域での「AED(自動体外式除細動器)・BLS(一次救命措置)・ACLS(二次救命措置)技術習得講習会」を3回、「外傷初期診療技術習得講習会」を1回、福島ACLS協会との共催による「ACLS講習会」を1回、「新生児心肺蘇生法講習会」を3回実施した。	B					

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画	法人自己評価							評価
			年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(5) 安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策		A	1	B	2	C	1	D	0
ア	大学附属病院として医学部と看護学部の連携に基づく機動的な管理運営を図るため、運営体制の見直しや組織の再編・強化に取り組む。	ア	<p>(ア) 病院の理念及び経営ビジョンに基づき、医学部・看護学部との連携による大学附属病院としての病院運営を行う。</p> <p>(イ) 病院の意思伝達、及び指揮命令系統を明確にし、専任制となった病院長のリーダーシップが発揮できる体制を整備する。</p> <p>(ウ) 新たに医療技術者を副院長に登用し、副院長を三名体制にすることにより、病院長の意思決定支援体制を強化する。</p> <p>(エ) 運営組織の簡素化・効率化を念頭に置きながら医療支援部門、各種委員会の再編を行う。</p> <p>(オ) 病院機能評価認定により、一層の病院運営の改善や医療の質の向上を目指す。</p> <p>(カ) 病院経営に関する情報をわかりやすく職員に提供する。</p> <p>(キ) 経営改善に向けた職員のモチベーションの高揚を図るため、経営状況説明会等を開催する。</p> <p>(ク) 医療の質の向上、患者サービス、経営改善、業務改善などに関する職員の声を効果的に病院経営に反映していくための職員提案制度を創設するとともに、医療の質の向上と職員の満足度も踏まえた経営のあり方について検討する。</p> <p>(ケ) 外部専門家による総合医療情報システムの評価を行わない、他のシステムとの連携を考慮しながら、総合医療情報システムの大規模改修について検討する。</p> <p>(コ) 定期的に棚卸しを実施し、医薬品、診療材料の適正な在庫管理を行う。</p> <p>(サ) 年度計画等の内容が確実に取り込まれるよう、定期的に年度計画等実施項目の進行管理を行う。</p>							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(5) 安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策		A	1	B	2	C	1	D	0	
イ	経営分析可能な会計システムのもとに外部専門家の活用も図り、効率的な病院経営を行う。	イ	原価計算システムの精度の向上を図るとともに、外部専門家を有効に活用して経営分析手法の充実を図る。	原価計算などを経営マネジメント支援システムにより行えるようになり、精度の向上を図った。経営分析に関する外部専門家の有効活用については引き続き検討していく。							C
ウ	特定機能病院としての機能充実のため、中央部門(検査、放射線など診療を支援し各診療科に共通に係る部門)の整備を行い、効率的で柔軟な人的及び物的資源の配分を行う。	ウ	医療技術職員の最適な再配置を進めるため、組織の見直しを図る。	医療技術職員の最適な再配置を進めるため、医療支援部を設置した。							A
エ	人的資源の有効活用を図るため、外部委託のあり方について総合的に検討する。	エ	外部委託の有効活用について具体的な検討を行う。	検査部・病院経営グループ・検査受託会社との間で、勉強会を進めており、件数・金額において、一定規模について競争的入札制度の導入について検討している。							B

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	14	B	15	C	9	D	0	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		A	4	B	7	C	0	D	0	
	(1)効果的な組織運営に関する具体的方策		A	2	B	6	C	0	D	0	
ア	理事長補佐体制を整備し、理事長のリーダーシップの強化を図る。	ア	(ア) 教育研究、医療、管理運営、経営・渉外、企画・人材開発担当の5名の理事(副理事長を含む)を配置する。 (イ) 理事長(学長)のリーダーシップをより強化するため、適切な補佐体制を検討する。	当初、構想段階では「学長補佐会議」の設置と、それに伴う規程整備が予定されていたが、実質的な議論が交わされるようになった「役員会」に加え、各種の懇談会等(役員等懇談会、学務部懇談会、マネジメント会議、連絡会議等)が機能しているため、事実上の対応が既になされていると判断される。							B
イ	重要業務や戦略課題ごとに担当理事を定め、効果的な運営を図る。	イ	(ア) 副理事長及び各理事の担当事項を定める。 (イ) 専門事項について、迅速な処理を可能とする理事を中心とした教員・事務によるプロジェクトチーム体制(担当者と指揮命令系)を構築する。 (ウ) 医療担当体制を強化するために、3人の副院長を配置する。	(ア) 法人の「組織及び運営規程」第8条において明記済。 (イ) 課題に即して検討組織が設置され、迅速な対応がなされている。 (ウ) 4月より看護師である副病院長(看護部長兼務)を配置し、副病院長3名体制で、病院経営企画会議における調整・協議を通して病院長の意思決定を支援している。さらに、2月1日より中央部門担当の副病院長を配置し、組織体制を強化した。							B
ウ	必要に応じ、経営審議会と教育研究審議会との合同会議を開催し、機動的な運営に努める。	ウ	(ア) 理事長(学長)及び役員会の指示の下、「企画室」が中心となって合同会議の審議事項を検討する。 (イ) 同様に、「企画室」が中心となり、協議内容を運営に反映させる方策を検討する。	(ア) 企画室と知的財産管理活用オフィスの合同会議を7月に開催した。合同会議については、今後も、必要が生じた際に開催していく。 (イ) 企画室を4月に設置し、毎月2回程度の会合を持って、役員会協議事項の具体化等を検討している。							B
エ	教授会及び各種委員会の審議事項を精選し、会議の簡素化、迅速化を図る。	エ	学部等が担当する教育、研究に関する審議事項を明確にする。	それぞれの学部教授会規程において、審議事項に関する条項(両規程ともに第3条第1項第1号～9号)を定め、これに沿って既に実施済みである。							B

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	14	B	15	C	9	D	0	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		A	4	B	7	C	0	D	0	
	(1)効果的な組織運営に関する具体的方策		A	2	B	6	C	0	D	0	
オ	各種委員会の見直しを行う。	オ	審議事項を精選することにより、委員会の整理・削減を検討する。	定款及び教授会規程の整備を経て審議事項が整理され、法人移行前には107を数えた委員会も、4月1日時点では47となり半減した。移行後に新設された委員会は、主にリーダーシップ発揮のための迅速かつ円滑な意思決定に資する案件別プロジェクト委員会となったが、増加傾向にあるため、引き続き簡素な体制整備に努める必要がある。							B
カ	理事の職務ごとに、教員と事務職員が一体となった体制を整備する。	カ	(ア) 職務の専門事項について、担当する教員・事務体制と責任者を明確にする。 (イ) 縦割り業務による弊害をなくすため、理事を中心とした責任者による会議を定期的に行う。	(ア) 各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成された。また、当該検討組織の設置状況を一覧表として取りまとめ、教員と事務体制の明確化を図った。 (イ) 各種の会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各室員会議、学務部懇談会、部長会、参事会議等)を通じて、組織横断的な協議を行っている。							B
キ	学外の有識者・専門家の様々な意見を取り入れるシステムを整備する。	キ	民間の手法や考え方を取り入れ大学運営に反映させるための方法を検討する。	経営・渉外担当理事に民間企業出身者を起用し、役員会のほか、評価室長、知的財産管理活用オフィス室長として大学全体の運営に参画し、病院や大学の財務についても指導を行った。また、役員(監事)に民間企業等から2名就任し、大学全体の運営に参画した。							A
ク	内部監査機能を充実し、大学運営の健全性と透明性を向上させ、社会的説明責任を果たしうるシステムを整備する。	ク	(ア) 監査実施体制や監査方法を検討する。 (イ) 監査結果について、ホームページ等を活用し、定期的な広報活動が行える体制を構築する。	平成18年度の内部監査の実施体制及び実施方法等について、監査室と監事、会計監査法人の間で検討し、実施した。							A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		A	2	B	1	C	0	D	0
ア	基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。	ア	教育研究経費の適切な配分方法を検討する。	評価室において、教員評価案を作成し、評価結果を研究費の配分等に反映させる制度導入に向け、引き続き検討することとしている。						B
イ-1	基盤研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から資源配分ができるシステムを構築する。	イ-1	(ア) 学内資源の実態について調査し、再配分の方針を検討する。 (イ) 外部資金を獲得し処理する体制を整える。 (ウ) 獲得した外部資金の配分方法について検討する。	(ア) 学内資源の実態把握は今後の検討課題ではあるが、間接経費については役員会において再配分の方針を決定した。 (イ) 外部資金受入窓口を知的財産管理活用オフィスに一本化し、外部資金の状況に関する情報を集約できる体制とした。 (ウ) 間接経費については役員会において再配分の方針が決定した。						A
イ-2	若手育成や先端的研究の発展を促進するための重点的な資源配分を可能にする。	イ-2	優秀な研究に対する資金の配分方法を検討する。	学内公募するプロジェクト研究の一部に間接経費を充てて再配分を行った。次年度は、間接経費を財源とした新たな研究助成制度を設けた。なお、研究に対する評価と合わせて配分を検討する学内組織の設置を検討する必要がある。						A

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				A	6	B	0	C	0	D	0	
	(1)教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				A	6	B	0	C	0	D	0	
ア-1	教育研究組織に対しては、将来の方向性と業績を加味した点検評価システムを平成20年度から導入する。	ア-1	具体的な評価の実施方法、評価結果の効果的な活用方策について検討する。	評価室において、教員評価の評価項目、評価基準等の検討を行い、教員評価案を策定した。						A			
ア-2	これらの評価システムは、随時見直し、環境変化に対応した評価が可能にする。	ア-2	点検・評価に必要な大学の様々な情報を一元的に管理し、大学運営の改善に反映する評価項目のデータベース化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学認証評価及び教員評価の事務担当である企画グループと研究者データベースの担当である学術情報グループの間で調整を行い、データベース化を検討した。 ・インターネット接続機器の更新に関連して、研究者データベースシステムを更新し、入力された評価関連項目の利活用が図れるようにした。 						A			
ア-3	評価システムによる評価、社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行う。	ア-3	大学の組織のあり方や人員配置における問題点を検討する。	内科系講座再編、外科系講座再編、総合科学系講座再編について、企画室において検討部会を設置し検討するなどにより、内科系外来の再編及び外科系外来の再編方針をまとめた。						A			
イ-1	教育研究組織に対しては、将来の方向性と業績を加味した点検評価システムを平成20年度から導入する。(再掲)	イ-1	具体的な評価の実施方法、評価結果の効果的な活用方策について検討する。	評価室において、教員評価の評価項目、評価基準等の検討を行い、教員評価案を策定した。						A			
イ-2	これらの評価システムは、随時見直し、環境変化に対応した評価が可能にする。(再掲)	イ-2	点検・評価に必要な大学の様々な情報を一元的に管理し、大学運営の改善に反映する評価項目のデータベース化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学認証評価及び教員評価の事務担当である企画グループと研究者データベースの担当である学術情報グループの間で調整を行い、データベース化を検討した。 ・インターネット接続機器の更新に関連して、研究者データベースシステムを更新し、入力された評価関連項目の利活用が図れるようにした。 						A			
イ-3	評価システムによる評価、社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行う。(再掲)	イ-3	大学の組織のあり方や人員配置における問題点を検討する。	内科系講座再編、外科系講座再編、総合科学系講座再編について、企画室において検討部会を設置し検討するなどにより、内科系外来の再編及び外科系外来の再編方針をまとめた。						A			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	3	B	4	C	5	D	0
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	3	B	2	C	5	D	0
ア	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	ア	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策							
(ア)	多様な社会の要請を考慮した教職員の人事制度を構築する。	(ア)	a 適材適所の考えから、学内の人的資源の活用方法について検討する。 b 官民のプロジェクトへの参画や大学の知財を社会に提供するため、兼業に関する人事制度を検討する。	a 看護学部と附属病院看護部との人事交流を図るとともに人材活用を促進するため、看護部にCNS(専門看護師)の資格を有する看護学部教員を含め複数の教員を兼務配置した。 b 職員が兼業を行う際の許可基準を定めた職員兼業規程を整備した。						A
(イ)	積極的に学外の人材を活用する制度を整備する。	(イ)	a 併任、特任制度について検討する。 b 対等な立場を前提に、期間を限った他の機関との人材交流制度を検討する。	a 県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医大で研究を行う際に称号を付与する「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入に関する要綱」を作成した。 b 人材交流の検討の前提となる制度として、特例採用規程や職員派遣規程を作成した。						A
イ	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	イ	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策							
(ア)	優れた人材の確保のため、公募制の拡大や法人間の人事交流の条件整備を進めるとともに、選考の公平性や透明性を確保する。	(ア)	公平性と透明性を備えた人事制度を整備するため、現行の公募制や学内審査等の選考方法を再検討する。	中立性を確保し制度を検討するための委員会の設置を検討予定						C
(イ)	任期制の導入については、その是非を含め検討を進める。	(イ)	任期制のメリット、デメリットを整理し、本学の教育、研究、診療、社会貢献のためにふさわしい任用制度を検討する。	中立性を確保し制度を検討するための委員会の設置を検討予定						C

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評定の理由						評定			
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	3	B	4	C	5	D	0			
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	3	B	2	C	5	D	0			
ウ	外国人・女性等の教職員採用及び登用の促進に関する具体的方策	ウ	外国人・女性等の教職員採用及び登用の促進に関する具体的方策										
(ア)	国籍、性別、障がい等の差別がないように採用基準を明確にするとともに、公平な登用を図る。	(ア)	国籍、性別、障がい等による差別がない採用基準を検討する。	中立性を確保し制度を検討するための委員会の設置を検討予定						C			
(イ)	育児・介護休業制度の普及や保育施設の充実、男女共同参画意識の啓発等により、勤務しやすい環境を整備する。	(イ)	a 育児・介護休業を取得しやすい体制を検討する。 b 保育施設の運営体制や保育内容の充実について検討する。 c 男女共同参画意識の啓発を図る。	a・b 「平成19年度県重点推進分野事業」が採択され、医大託児所すぎのご園に24時間保育体制を整備することになった。 c 企画室の下に医大男女共同参画推進プロジェクトワーキンググループを設置し検討した。						B			
エ	職員の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	エ	職員の採用・養成・人事交流に関する具体的方策										
(ア)	職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、職員研修計画を策定し実施する。	(ア)	研修計画を策定し、実施する。	研修計画を策定中。						C			
(イ)	組織の活性化を図るため、学外との人事交流を推進する。	(イ)	学外との人事交流について、そのあり方を検討する。	人事交流の検討の前提となる制度として、特例採用規程や職員派遣規程を作成したが、交流のあり方については今後検討予定。						B			
(ウ)	高い専門性を要する職種については、有用な職務経験を持つ者及び有資格者から採用する。	(ウ)	採用する職種、採用時期について検討する。	医療事務職員についてプロパー職員の特例採用を行った。また、高い専門性を有する職種の配置体制について、大学事務局及び附属病院事務部に照会し、概略をまとめた。						A			
オ	中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策	オ	中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策										
	大学運営の基本方針と大学経営を考えた効率的な人員を配置し、適正な人件費の管理を行う。		効率的な人員配置を行うための基本的な方針を策定する。	理事長、教育研究担当理事、経営・渉外担当理事及び管理運営担当理事によるマネジメント会議を設置し、経営の観点からプロパー化、委託化等の見直しに着手した。						C			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策			0	A	0	B	2	C	0	D	0	
	教職員の能力と意欲の向上につながる人事評価の活用を図る。												
ア	多様な社会の要請を考慮した教職員の評価体制を確立する。	ア	(ア) 教員の人事評価のための評価項目、評価基準、評価の活用方法について検討する組織を構成する。 (イ) 職員を対象とした適切な評価システムを構築するため、現行の勤務評定制度について点検する。	(ア) 評価項目、評価基準、評価の活用方法について検討する組織を構成する組織として、評価室を設置し、自己点検、自己評価を基本とする教員評価案の策定を行った。 (イ) 県において人事評価制度の見直しが進められており、県からの照会に対し、問題点等の洗い出しを行い、意見をとりまとめ回答した。						B			
イ	教員の能力と意欲の向上につながる人事評価システムを構築する。	イ	(ア) 評価結果を学内の研究費、海外出張旅費の配分などに反映させる積極的なシステムを検討する。 (イ) 評価結果を任用、給与に反映することについて検討する。 (ウ) 人事評価システムを活かした「サバティカル制度(教員が一定期間、大学を休んで、研究等に専念できる制度)」の導入について検討する。	評価室において、教員評価の項目、評価基準等の検討とともに結果の活用についても検討を行った。 今回、策定した教員評価案の中では自己改善と組織の活性化に活用することとしたが、研究費の配分や任用等への反映等については、引き続き検討する。						B			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		A	1	B	4	C	4	D	0
	(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		A	0	B	3	C	1	D	0
ア-1	事務組織全体の再編について検討し、職員の効果的な配置を行う。	ア-1	職務内容と人員配置を点検し、組織再編を検討する。	理事長、教育研究担当理事、経営・渉外担当理事及び管理運営担当理事によるマネジメント会議を設置し、事務組織、業務全般の見直しに着手した。						B
ア-2	理事の職務ごとに、教員と事務職員が一体となった体制を整備する。(再掲)	ア-2	(ア) 職務の専門事項について、担当する教員・事務体制と責任者を明確にする。 (イ) 縦割り業務による弊害をなくすため、理事を中心とした責任者による会議を定期的に行う。	(ア) 各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。当該検討組織の設置状況は一覧表としてまとめ、教員と事務体制の明確化を図った。 (イ) 各種の会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各室員会議、学務部懇談会、部長会、参事会議等)を通じて、組織横断的な協議を行っている。						B
ア-3	弾力的な業務運営のため、必要に応じて役員・教員と事務職員とが連携したプロジェクトチームを設置する。	ア-3	「企画室」の下に、役員や関係部署の調整を図りながら業務にあたるプロジェクトチームを必要に応じて設置する。	企画室の下に、5部会、2プロジェクトチーム、3ワーキンググループを設置して関係部局との調整を図りながら、業務に当たっては、機動的な対応に努めた。						B
イ	職員研修等において、附属病院・各学部・研究所等との連携を推進するだけでなく、大学間や民間企業との連携による研修を多角的に推進する。	イ	研修計画・研修内容等について、他大学等の動向を調査し、検討する。	研修計画・研修内容等について、他大学の動向を調査している。						C

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)事務処理の効率化に関する具体的方策		A	1	B	1	C	3	D	0
ア-1	業務内容の見直しを行い、業務のスリム化・機動化を図る。	ア-1	業務のスリム化・機動化を推進するため、重複などの洗い出し作業を行う。	マネジメント会議及び参事会議の指示により、事務主幹会議が事務効率化の検討を行うこととした。						C
ア-2	各種手続きの電子システム化を推進する。	ア-2	学内ネットワークを活用することにより電子化が可能な手続きを調査する。	マネジメント会議及び参事会議の指示により、事務主幹会議が事務効率化の検討を行うこととした。						C
ア-3	附属病院においては、医療事務に精通した専門職員を配置し、病院業務の効率化を図る。	ア-3	専門職員の配置方法について、研修による育成、委託、嘱託等も含め検討する。	専門職員については、医療事務に精通したプロパー職員2名の採用及び非常勤職員での雇用を行っている。						A
ア-4	共通性の高い業務について、大学間の連携を検討する。	ア-4	大学の共同業務処理に関する状況や意向を調査し、連携の可能性を検討する。	マネジメント会議及び参事会議の指示により、事務主幹会議が事務効率化の検討を行うこととした。						C
イ	委託が適切と判断される業務については、外部委託等の推進を図る。	イ	(ア) 大学の機能強化を前提に、外部委託が可能な業務を検討する。 (イ) 授業料収入・給与支給業務等について、銀行等への業務委託が可能か否か検討する。	マネジメント会議の指示により、委託化、嘱託員化等の検討状況を学内照会しとりまとめた。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	1	B	10	C	2	D	0	
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		A	1	B	5	C	0	D	0	
	(1) 科学研究補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0	
ア	国公立を通じた競争的資金としてのプログラム補助金(特色ある大学教育等支援プログラム等)については、学長の強いリーダーシップのもと、柔軟かつ機動的な研究プロジェクトを編成し、周到な準備により積極的な獲得に努める。	ア	プログラムごとのプロジェクトチームを必要に応じて設置し、全学的な体制により外部資金の獲得に努める。	医学部の関係する教員を集めた機動的なチームにより、平成18年度文部科学省公募補助事業「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」(新医療人GP)計画を作成して応募するなど外部資金の獲得に努めた。						B	
イ	科学研究費補助金等競争的資金については、教員や研究グループ(特に若手研究者の萌芽研究等)の申請支援体制を充実し、積極的な獲得に努める。	イ	(ア) 科学研究費補助金、奨学寄付金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策を検討する。 (イ) 科学研究費補助金等の申請・獲得状況を点検し、申請の促進を図る。 (ウ) 若手研究者の研究助成金獲得増を図るための方策を検討する。	(ア) ホームページ上で公開できる産学連携可能な研究の調査を行った。次年度は、これらをホームページ上で公開し外部資金の獲得に努めることとしている。 (イ) 次年度における科学研究費補助金等公募に係る説明会を研究者向けに開催し、応募に係る要点等の周知に努めた。今後、学部毎の申請・獲得状況を把握し、対応を検討する。 (ウ) 学内LANを通じて競争的資金獲得のため各種研究募集の案内を毎週定期的に行い、各研究者への周知に努めた。						B	
ウ	受託研究、共同研究、治験及び奨学寄附金等の外部研究資金等については、産業界・自治体等との連携強化や研究情報の発信により、積極的な獲得に努める。	ウ	(ア) 民間企業等へ学内共同利用施設の設備・機器等を開放することの是非や、必要な学内の諸規程について検討する。 (イ) 受託研究及び共同研究の推進、奨学寄附金の獲得増大及び外部研究資金の増収を図るため、「治験センター(仮称)」など学内体制の整備について検討する。 (ウ) 大学所属の研究者の研究課題や内容等について、学外に向けた広報活動を強化する。	(ア) 共同研究室の有効利用を図るため、まずは設備・機器等の整理を行った。今後、諸規程の整備も含めあり方の検討を行う。 (イ) H18年4月に治験センターを設置した。治験ネットワークの構築のため、他病院との連携を図った。またH19年4月に治験ネットワーク参加施設の説明会を予定している。(受託件数 治験等8件、製造販売後調査18件) (ウ) 大学ホームページで研究者データベースを公開しているがシステム機器の更新に伴い、学術情報センターと連携して充実を図った。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) その他の自己収入の増加に関する具体的方策		A	1	B	2	C	0	D	0
ア	学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、県が認可する基準の範囲内で設定する。	ア	県が認可する基準の範囲内で、適正な学生納付金の設定を検討する。	法人運営全体の中で検討し、現状維持とした。						B
イ	附属病院については、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、医療収入の確保を図り、収支差の縮減に努める。	イ	収入を適正確実に確保するため、以下のとおり実施する。 (ア) 適正な病床利用率及び平均在院日数を確保する。 (イ) 地域の病院、診療所及び保健・福祉施設等との機能の分担と連携を促進し、紹介率(診療報酬上)の向上を図る。 (ウ) 保険診療のルール of 徹底、査定減対策を強化する。 (エ) 未収金の縮減ため、各種公費制度のPRと適切な手続きの勧奨、未納者の外来受付時交渉のシステム化を行う。	(ア) 病床利用率については10月以降昨年度を大きく上回り、3月では90.3%と年度最高値となった。平均在院日数については年度を通じて昨年度より下回っている。診療稼働額(外来+入院)については昨年度より0.7%減となっているが、病床数の減及び診療報酬の減改定を考慮しても確実に収入を確保できた。 (イ) 病病・病診連携業務及び退院支援業務の中で紹介患者の受入れ等、広報、情報の蓄積及び県北地域医療連携ネットワークへの参加等を行っている。 (ウ) 保険委員会の下部組織であるレセプトワーキンググループを3月に行い、査定額の多い診療科に対して翌年度当初に勉強会を開催することとした。 (エ) クレジットカード導入については、高額の医療費の納入の促進、患者サービスの向上等のため、19年5月実施に向けて、事務手続きを進めた。(なお、平成19年4月から高額療養費の制度改正により入院費については患者さんは、「限度額適用認定証」を病院に提示すれば自己負担限度額まで負担すべしむこととなり、経済的負担が軽減されることとなる。(外来は対象外))						B
ウ	知的財産については、「知的財産管理活用オフィス」を中心に知的財産の有効活用を図り、特許実施料収入等を図る方策を検討する。	ウ	「知的財産管理活用オフィス」の積極的運営を行う。	4月に経営・渉外担当理事を室長とする知的財産管理活用オフィスを設置し、積極的な運営を行った。						A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		A	0	B	3	C	2	D	0
	(1)経費の節減に関する具体的方策		A	0	B	3	C	2	D	0
ア	必要に応じた組織の見直しを図り、管理経費の節減に努める。	ア	(ア) 事務組織の再編・事務等の効率化により、管理的経費の節減に努める。 (イ) 職務内容を見直し、人件費の有効活用を推進する。	マネジメント会議及び参事会議の指示により、事務主幹会議が事務効率化の検討を行うこととした。						C
イ	情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により事務経費の節減に努める。	イ	(ア) ネットワークシステムを活用したペーパーレス化を推進し経費の削減を図る。 (イ) 各種広報誌等のウェブ化等により、経費の削減を図る。 (ウ) 事務手続きの電子化等により経費の削減を図る。	(ア) 学内の会議開催通知等は、極力メール施行とした。 (イ) 大学案内のウェブ化を行なったが、今後は実施可能なものから対応する。 ・7月及び3月に発行した学報をホームページに掲載し、発行部数を削減した。 (ウ) 電子化等については検討中であるが、今後は実施可能なものから対応する。						C
ウ	一般競争入札、規格の共通化・標準化、一括購入方式の推進等により調達経費の節減に努める。	ウ	(ア) 契約方法等の見直しを検討する。 (イ) 附属病院においては、下記の方策により経費抑制を図る。 a 医薬品購入費の縮減のため、価格動向の把握と購入手法の見直しを行う。 b 診療材料購入費の縮減のため、購入手法の見直し、安価品への切替えや標準化を図る。 c 診療科等で共通に使用する医療機器の中央管理化を推進するとともに、効率的な保守、整備を図るため、機器の統合、標準化を行う。	(ア) 一般競争入札の導入について検討を行い、新たに電気設備定期保全、機械設備定期保全、緑地管理、廃棄物処理の4委託業務について、一般競争入札を行った。 (イ) 平成19年4月1日から、中央部門として医療支援部臨床工学チームを立ち上げることとした。これに伴い現在のME(メディカルエンジニア)は4名(正規2名、臨時2名)であるが、平成19年4月から7名(正規5名、臨時2名)に増員されることになった。場所についても、カンファランス1を使用することについても、2月の部長会で承認を得ている。						B
エ	省エネルギー、リサイクル及び廃棄物の削減の徹底等により、関係経費の節減に努める。	エ	(ア) 省エネルギーを総合的に推進する。 (イ) (ア)に基づき「医科大学施設管理マニュアル」を見直し、施設設備の省エネルギー対策を推進する。	・患者の不在場所の消灯、面会時間後の消灯、節水等患者サービスを維持しつつ省エネを推進している。 ・夏季期間及び冬季期間中の省エネルギー対応策を策定し、各所属へ通知し協力を要請した。暖冬のせいもあるが、電力消費量は前年を下回っている。						B
オ	事務の効率化・専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務のアウトソーシングを検討する。	オ	業務の外部委託等について調査を行い、積極的に推進する。	マネジメント会議の指示により、委託化、嘱託員化等の検討状況を学内照会しとりまとめた。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D		
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			A	0	B	2	C	0	D	0	
	(1)資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策			A	0	B	2	C	0	D	0	
ア	施設・設備の共同利用の推進等、資産の有効活用を図るとともに、適切な維持管理を行うことにより効率的・効果的な運用に努める。	ア	(ア) 施設・設備の効率的な運用管理体制を整備するため、学内各施設の利用状況を調査し、「有効活用計画」を策定する。 (イ) 研究用共同利用施設・機器の効率的な運用について検討する。 (ウ) 民間企業等による施設・設備・機器等の利用など資産の有効活用について検討する。 (エ) 施設の利用状況の確認や利用申込みがウェブ上でできるシステムを検討する。	(ア)～(イ) ・固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、学内施設の外部への貸付について検討を行い、「固定資産貸付要領」に取りまとめた。(理事長決裁を受け、平成19年4月1日より適用) ・機器の効率的な運用を図るため、共同利用研究室の機器の整理を進めた。						B		
イ	資産の適切なリスク管理を行うため、危機管理体制の整備に努める。	イ	関係法令に基づき、施設設備の防災項目に関する検討を実施する。	建築基準法に基づき、特殊建築物定期調査報告業務委託を実施するとともに、調査結果に基づき改修費用の積算を行った。 今後は順次計画的に改修していく。						B		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	7	B	5	C	0	D	0	
	1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策		A	4	B	2	C	0	D	0	
(1)	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	(1)	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	評価室において、教員評価について評価基準、評価項目の検討を行い、自己点検・自己評価を基本とする教員評価案を策定したほか、機関別認証評価に向けた実施スケジュールを作成した。また、医学部・看護学部ともに、学生による授業評価を実施した。						A	
ア	大学として、自己点検・評価を実施する。	ア	大学として、教育及び研究並びに組織及び運営の状況に関する自己点検・自己評価の実施計画を策定する。	機関別認証評価に向け、評価室において、自己評価の実施について検討を行い、今後の実施スケジュール計画を策定した。						B	
イ	教員が自らの活動を自己点検・自己評価し、フィードバック機能を有する教員評価に関する委員会を設置する。	イ	教員評価に関する委員会を設置し、教員が自らの活動を自己点検・自己評価するためのシステムを検討する。	評価室において、教員評価のためのシステムを検討しており、自己点検・自己評価を基本とする教員評価案を策定した。						A	
ウ	教員の自己点検・自己評価を定期的実施する。	ウ	自己点検・自己評価の実施計画を策定する。	自己点検・自己評価を基本とする教員評価案を策定し、評価室において今後の実施スケジュールについても検討を進めた。						B	
エ	学生による評価をすべての授業に関して実施する。	エ	学生による評価をすべての授業に関して実施する。	医学部：1～6学年の全ての授業に関して授業評価を実施した。 看護学部：FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会において、学生による授業評価を行い、教員にその結果をフィードバックした。						A	
(2)	評価基準等に関する具体的方策 評価基準を作成し、学内外に周知する。	(2)	評価基準の検討を行う。	評価室において、教員評価に関する評価基準、評価項目の検討を行い、教員評価案を策定した。						A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	2 第三者評価の実施に関する具体的方策			A	1	B	1	C	0	D	0
(1)	第三者評価の実施に関する具体的方策 認証評価機関に実施を委託する。	(1)	認証評価機関から情報を収集する。	<p>本学が認証評価を申請する予定である独立行政法人大学評価・学位授与機構主催の説明会、研修会に対して、担当者を出席させ、情報収集にあたった。 また、平成19年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構に認証評価を申請予定である福島大学に担当者を派遣し、情報収集を行った。</p>						A	
(2)	評価結果を、学内外に公表する。	(2)	評価結果の公表方法を検討する。	<p>自己点検・自己評価の結果については、学校教育法により公表が義務付けられていることから、評価室において、認証評価の項目等について検討を進めるとともに、その公表方法についても検討を行った。</p>						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	3 評価結果の活用に関する具体的方策				A	2	B	2	C	0	D	0	
(1)	「教員評価委員会」による自己点検・自己評価、第三者評価機関による評価、学生による評価を総合的に検討する「評価検討委員会」を設置する。	(1)	評価結果を大学運営の改善に活用することを目的に、総合的に評価結果を検討する「評価検討委員会」の設置を検討する。	機関別認証評価、法人評価、教員評価を一括して総合的に取り組む学内の組織として、渉外・経営担当理事を長とした評価室を設置した。 評価室で評価結果の活用方法について検討を進めている。						A			
(2) -1	教育の質の向上のため、教員に助言・指導を行い、さらに研修会を開催する(ファカルティ・デベロップメントの実施)。	(2) -1	教育に関する研修会を開催する(FDの実施)	医学部:教育カリキュラム、成績評価、授業デザインに関するFD(ファカルティ・デベロップメント)を、例年8月下旬に開催している。 看護学部:看護学部FD(ファカルティ・デベロップメント)委員会が全教員を対象に教育能力の向上を図ることを目的とした研修会を9月28日に実施した。12月20日には、看護教育実践能力の向上を図るため、事例研究を中心とした研修会を行った。						A			
(2) -2	評価の高かった教員の表彰制度を導入する。	(2) -2	教員の表彰制度の評価基準について検討する。	評価室において、教員評価について検討を行い、教員評価案を策定した。 教員の自己改善と組織の活性化に活用することとしているが、表彰制度の導入についても検討を進めている。						B			
(3)	評価結果及びその活用等に関しては、広く県民に公表する。	(3)	評価結果及びその活用等に関する公表方法について検討する。	評価室において、教員評価について検討を行い、教員評価案を策定した。 教員の自己改善と組織の活性化に活用することとしており、公表方法等についても検討を進めている。						B			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		A	2	B	2	C	0	D	0	
	1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策		A	2	B	2	C	0	D	0	
(1)	教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、業績成果及び財務状況等に関する情報を分かりやすく学外に公表する。	(1)	ア 法令に基づき公表義務のある財務諸表等の事項に関しては、ホームページを活用するなど適切に公表する。 イ 各講座、領域等における活動状況をホームページに掲載する。 ウ 附属病院の診療に関する情報をホームページ等で提供する。	ア及びイ 大学ホームページに「情報公開」のページを設け、大学法人化に伴う情報開示を行った。また、医局説明会の開催、講座主催講演会の広報を掲載したほか、随時、情報の発信と更新を行った。 ウ ホームページ更新については各診療科も含めて定期的に更新し、随時情報提供している。						B	
(2)-1	県内外における医療水準の向上や県民・国民の健康増進に寄与するために、教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信する。	(2)-1	ア 研究者データベースをホームページ上で公開する。 イ 教育・研究成果については、種々の媒体を通して積極的に公表する。	ア インターネット接続機器の更新に関連して、研究者データベースシステムを更新し、ホームページ上で公開した。 イ 大学ホームページ関係のシステム機器更新に伴い、更新された研究者データベースについて学術情報センターと連携して充実を図っている。						A	
(2)-2	ホームページへの掲載や広報誌の刊行、公開講座の開催など多様な媒体により情報を発信する。	(2)-2	ア ホームページの掲載内容を充実する。 イ 「学報」を定期的に発行するとともに、ホームページ上で公開する。 ウ 県民や地域の医療人に開かれた大学とするために、公開講座や講演会を開催する。 エ 高校生にキャンパスを直接体験してもらうため、オープンキャンパスを開催する。	ア 随時、情報の更新と掲載を積極的に実施しているほか、各所属で容易にホームページの更新ができるCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入し、ホームページ内容の充実を図った。 イ 学報を7月及び3月に発行し、それぞれホームページに掲載した。 ウ 看護学部では公開講座を11月に開催した。医学部では、福島県医学振興会、市町村と共催で一般県民向けの医学講演会を3回開催(9月、10月、11月)し、医師等を対象にした学術講演会を2回開催(5月、1月)した。 エ 平成18年7月8日(土)に開催し、入試概要等の説明、模擬講義、実習体験、入試等相談会及び推薦入試懇談会を実施した。医学部約300名、看護学部約200名が参加。						B	
(2)-3	情報発信機能を充実するための体制整備に努める。	(2)-3	大学の広報担当教職員を選任し、積極的な広報活動を展開する。	企画室及び医学部では広報担当を選任。看護学部では広報委員会を設置してニュースレターを発行している。また、高校からの派遣要請に対し、医学部は広報担当、看護学部は広報委員会が対応している。さらに、広報・公開講座プロジェクトチームを設置し、全学的な広報活動について検討している。						A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	12	C	2	D	0	
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
(1)	施設等の整備に関する具体的方策 施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザインや自然共生型環境に配慮し、充実したキャンパスライフや癒しの患者サービス及び先端的・独創的教育研究が展開できるよう施設等の整備に努める。	(1)	ア 施設等の整備は、「ふくしま公共施設ユニバーサルデザイン指針(県内の公共性の高い施設についてユニバーサルデザインの考え方で設計等を行うための手引き)」や自然環境、人に優しい施設整備に配慮する。 イ 教職員と学生のための福利厚生施設の充実に努める。 ウ 病院アメニティー等の整備に努める。 エ 先端的・独創的教育研究が可能な施設等の整備に努める。	ア 患者からの要望も踏まえ、可能なものから実施している。 イ 固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、福利厚生施設のビジョンを策定するとともに、このビジョンに基づきコンビニエンスストア及びコーヒーショップの企画コンペを実施した。 ウ ・附属病院内の写真の掲示については、事務局財務管理グループ、医事グループの支援により2階の小児外科外来・検査部の廊下で行っている。また、平成19年度にコンビニエンスストア及びコーヒーショップの開設に向け具体的な検討がなされた。 ・病院玄関の点字ブロックを黄色に着色、病院中央階段及び10階～7階フロアのカーペットを張り替え、病院1階守衛室入口を自動ドア化するとともに病院正面近くに身障者専用駐車スペース(5台分)を整備した。 エ 固定資産活用推進ワーキンググループ・ワーキングチームにおいて、検討を行なった。							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	12	C	2	D	0	
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
(2)	施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 施設等の有効活用及び修繕計画を策定のうえ計画的な取組みを行う。	(2)	施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	施設の活用に関するワーキンググループを設置し、施設等の有効活用策を検討するなど概ね年度計画どおり実施した。							B
ア	適切な維持管理と予防的保全に努める。	ア	施設の利用状況等について把握し、適切な維持管理と予防保全に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院施設の不具合等については、発生の都度、事務局財務管理グループ等関係部署と協議し対応している。 ・「中期計画期間中における建物維持保全計画」に基づき、給湯配管の改修など施設の維持保全と予防保全に努めた。 							B
イ	教育・研究・医療に必要な施設等の充実を図る。	イ	教育研究及び診療等に必要な施設の整備拡充のための検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・内科系外来部門の再編を中心とした外来の再編について検討を進めた結果再編案がまとまったところである。H19当初から改修工事を進め、H19.10完成予定である。 ・大学院医学研究科修士課程の設置に伴い、必要となる施設・設備を検討した。来年度整備予定。 ・施設整備について施設配置見直し検討部会において、検討を行なった。 							B
ウ	地域住民への施設等の開放等に努める。	ウ	地域住民への施設等の開放に必要な学内規程の整備、利用マニュアルの作成、施設開放のための広報について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学施設全体としての開放の可否を固定資産活用ワーキンググループ、ワーキングチームで検討しており、可能なものから規定等を整備している。 							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置									
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		A	0	B	7	C	2	D	0
(1)	労働安全衛生法等を踏まえた健康管理・安全管理・事故防止に関する具体的方策	(1)	労働安全衛生法等を踏まえた健康管理・安全管理・事故防止に関する具体的方策	健康管理・安全管理等を行うため、「大学健康管理センター」を設置し、労働安全対策に努めるなど実施したが、一部年度計画を下回る項目も見受けられた。						C
ア	法令に準拠した「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、健康管理体制を整備する。	ア	(ア) 産業医、衛生管理者、作業主任者を選任し、労働安全衛生法に準拠した体制を確立する。 (イ) 「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、円滑な運用を行う。	(ア) 労働安全衛生法に基づき、総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者を選任している。 (イ) 大学健康管理センターは平成18年4月に開所し、所長、教授1名、保健師1名、看護師1名、臨床心理士1名による体制により運営している。 職員及び学生の定期健康診断を実施し、応急措置、メンタルヘルズ活動、健康相談は随時行っている。						B
イ	講習会、訓練、安全教育等の充実を図る。	イ	「大学健康管理センター(仮称)」と関連部門が連携して、定期的な「安全及び衛生教育プログラム」を確立し、実施する。	関連部門として安全管理部が定期的に安全管理者講習会を行っているが、大学健康管理センターとの連携が十分ではなかった。						C
(1)	学生等の健康管理・安全確保等に関する具体的方策	(1)	学生等の健康管理・安全確保等に関する具体的方策	学生の健康管理を推進するため学校医を専任するなど概ね年度計画どおり実施した。						B
ア	学校保健法に準拠した「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、健康管理体制を整備する	ア	(ア) 学校保健法に準拠し、学校医を選任する。 (イ) 「大学健康管理センター(仮称)」には、学校保健法に基づき、学校医、保健師及びカウンセラー等のスタッフを適正に配置する。	(ア) 学校保健法に基づき、学校医を選任している。(内科医及び精神科医) (イ) 大学健康管理センターは平成18年4月に開所し、所長、教授1名、保健師1名、看護師1名、臨床心理士1名による体制により運営している。						B
イ	教育・研究活動における学生の健康、安全を守る方策を検討・実施し、点検する。	イ	(ア) 学生の年次進行に即した健康リスクに対する知識と対処法について安全及び衛生教育を行う。 (イ) 病院実習に入る前にワクチン予防接種を行う。	(ア) 大学健康管理センターだよりを毎月発行、掲示して、特に学生の健康管理情報を提供している。 (イ) 学生へのB型肝炎ワクチン及びインフルエンザワクチン接種を行い、感染防止対策を行っている。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		A	0	B	7	C	2	D	0
(2)	災害時の対応に関する具体的方策	(2)	災害時の対応に関する具体的方策	災害時の対応を円滑に進めるため、職員を研修会に参加させるなど概ね年度計画どおり実施した。						B
ア	大規模災害時における医療提供体制について、附属病院は福島県の「基幹災害医療センター」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。	ア	(ア) 厚生労働省が主催する災害医療に関する研修会等に参加する。 (イ) 他医療機関の医師等も対象とするACLS研修(二次救命措置研修)を開催する。	(ア) 平成19年1月14日～17日開催の厚生労働省主催の平成18年度DMAT(災害派遣医療チーム)研修に1チーム5名が受講し、新たにDMAT隊員として登録された。当院の登録隊員は2チーム10名となった。 (イ) ACLSプロバイダーコース3回、BLS研修(一次救命措置研修)18回実施した。						B
イ	原子力災害時における医療提供体制について、附属病院は「二次被ばく医療機関」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。	イ	福島県地域防災計画(原子力災害対策編)に基づく緊急被ばく医療に必要な研修・訓練等に参加する。	平成18年度に開催された放射線医学総合研究所等主催の被ばく医療関係の講習会に5名の職員が参加した。また、平成19年2月7日開催の県原子力防災訓練において、当院除染施設を使用した緊急被ばく医療活動を実施し、職員が参加した。						B

4 その他の評価

<p>(1) 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>別紙のとおり</p> <p>(2) 短期借入金の状況 ※平成18年度計画</p> <p>① 短期借入金の限度額 20億円</p> <p>② 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p> <p>※平成18年度の実績 該当なし</p> <p>(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ※平成18年度計画 該当なし</p> <p>※平成18年度の実績 該当なし</p> <p>(4) 剰余金の使途 ※平成18年度計画 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>※平成18年度の実績 該当なし</p>	<p>(5) 県の規則で定める業務運営事項</p> <p>ア 施設・整備に関する計画</p> <p>① 施設・設備に関する計画 ※平成18年度計画</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th colspan="2">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内施設等一般整備工事</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">319</td> <td>運営交付金</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>病院施設整備一般修繕工事</td> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>病院施設・整備再生事業</td> <td>財産収入</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成18年度の実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th colspan="2">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内施設等一般整備工事</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">317</td> <td>運営交付金</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>病院施設整備一般修繕工事</td> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>病院施設・整備再生事業</td> <td>財産収入</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 ※平成18年度計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。 2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する 3) 教員の流動性を向上させる。 4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。 5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。 6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。 <p>※平成18年度の実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学内人的資源の活用として、看護学部と附属病院看護部との人事交流により、看護部にCNS(専門看護師)の資格を有する看護学部教員を含め、3名の教員を配置した。 ・官民のプロジェクトへの参画や大学の知財を社会に提供するため、職員が兼業を行う際の許可基準を定めた職員兼業規程を整備した。 ・人材交流の検討の前提となる制度として、特例採用規程や職員派遣規程を作成した。 	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源		学内施設等一般整備工事	319	運営交付金	33	病院施設整備一般修繕工事	長期借入金	284	病院施設・整備再生事業	財産収入	2	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源		学内施設等一般整備工事	317	運営交付金	31	病院施設整備一般修繕工事	長期借入金	284	病院施設・整備再生事業	財産収入	2
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																											
学内施設等一般整備工事	319	運営交付金	33																										
病院施設整備一般修繕工事		長期借入金	284																										
病院施設・整備再生事業		財産収入	2																										
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																											
学内施設等一般整備工事	317	運営交付金	31																										
病院施設整備一般修繕工事		長期借入金	284																										
病院施設・整備再生事業		財産収入	2																										

4 その他の評価

- ・ コメディカルの柔軟な配置と活用方法について今後検討していく。
- 2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する
 - ・ 教員個人の活動状況を点検・評価することにより、教育、研究、診療・看護、社会貢献等の領域での一層の充実を図り、教員の質の向上と本学の教育研究等諸活動の活性化を図ることを目的とした教員業績評価案を策定した。
- 3) 教員の流動性を向上させる。
—
- 4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。
 - ・ 女性教職員の採用及び登用促進のため、企画室の下に医大男女共同参画推進プロジェクトワーキンググループを設置し 男女共同参画意識の啓発等を検討した。
 - また、医大託児所すぎのこ園の24時間保育体制整備について、「県の平成19年度県重点推進分野事業」の採択を受けた。
- 5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。
 - ・ 高い専門性を有する職員を採用するにあたり、大学事務局及び附属病院事務部への配置体制について概略をまとめた。
 - ・ 法人職員育成のための職種、所属に適した研修計画の策定に着手した。
 - ・ 人事交流の検討の前提となる制度として、特例採用規程や職員派遣規程を作成した。
 - ・ 専門的な知識を有するプロパー職員を附属病院事務部に採用した。
- 6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。
 - ・ 理事長、経営・渉外担当理事及び管理運営担当理事によるマネジメント会議を設置し、経営の観点から人件費等の見直しに着手した。

ウ 積立金の使途

※平成18年度計画
なし

※平成18年度の実績
なし

(参考) 大学の概要

<p>(1) 法人の概要</p> <p>※大学名 福島県立医科大学 ※理事長名 高地 英夫 ※所在地 福島市光が丘1番地</p> <p>(2) 学生の状況</p> <p>※学生数、入学者数過去3年推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部入学者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 医学部</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td> 看護学部</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>学部生</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 医学部</td> <td>484</td> <td>489</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td> 看護学部</td> <td>347</td> <td>355</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 医学研究科</td> <td>101</td> <td>112</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td> 看護学研究科</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 役職員の状況</p> <p>※役員の状況</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">高地 英夫</td> <td style="width: 15%;">理事長</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>菊地 臣一</td> <td>副理事長(医療担当)兼附属病院長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>丹羽 真一</td> <td>理事(企画・人材開発担当)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>藤田 禎三</td> <td>理事(教育研究担当)兼副学長兼学務部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平子 健</td> <td>理事(経営・渉外担当)兼評価室長</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">兼知的財産管理活用オフィス室長</td> </tr> <tr> <td>野崎 洋一</td> <td>理事(管理運営担当)兼事務局長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>紺野 邦武</td> <td>監事(株式会社福島銀行取締役社長)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高橋 宏和</td> <td>監事(公認会計士)</td> <td></td> </tr> </table> <p>※職員の状況(平成19年6月1日現在)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>常勤教員</td> <td>359名</td> </tr> <tr> <td>常勤職員</td> <td>913名</td> </tr> </table>		平成16年度	平成17年度	平成18年度	学部入学者				医学部	80	80	80	看護学部	93	93	91	学部生				医学部	484	489	486	看護学部	347	355	351	大学院生				医学研究科	101	112	110	看護学研究科	10	14	22	高地 英夫	理事長		菊地 臣一	副理事長(医療担当)兼附属病院長		丹羽 真一	理事(企画・人材開発担当)		藤田 禎三	理事(教育研究担当)兼副学長兼学務部長		平子 健	理事(経営・渉外担当)兼評価室長				兼知的財産管理活用オフィス室長	野崎 洋一	理事(管理運営担当)兼事務局長		紺野 邦武	監事(株式会社福島銀行取締役社長)		高橋 宏和	監事(公認会計士)		常勤教員	359名	常勤職員	913名	<p>(4) 大学の基本的な目標</p> <p>福島県立医科大学の理念(平成15年3月26日制定)</p> <p>福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。もとより医療は、医学と看護学が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。福島県立医科大学は、以下に掲げられることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。 2 最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する。 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。 <p>中期計画(平成18年～23年)</p> <p>(基本目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。 4 高度先進医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。 5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。 <p>また、公立大学法人の運営に当たっての基本姿勢は、次のとおりとする。</p> <p>(基本姿勢)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公立大学法人としての特性を生かした个性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。 2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。 3 情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。
	平成16年度	平成17年度	平成18年度																																																																					
学部入学者																																																																								
医学部	80	80	80																																																																					
看護学部	93	93	91																																																																					
学部生																																																																								
医学部	484	489	486																																																																					
看護学部	347	355	351																																																																					
大学院生																																																																								
医学研究科	101	112	110																																																																					
看護学研究科	10	14	22																																																																					
高地 英夫	理事長																																																																							
菊地 臣一	副理事長(医療担当)兼附属病院長																																																																							
丹羽 真一	理事(企画・人材開発担当)																																																																							
藤田 禎三	理事(教育研究担当)兼副学長兼学務部長																																																																							
平子 健	理事(経営・渉外担当)兼評価室長																																																																							
		兼知的財産管理活用オフィス室長																																																																						
野崎 洋一	理事(管理運営担当)兼事務局長																																																																							
紺野 邦武	監事(株式会社福島銀行取締役社長)																																																																							
高橋 宏和	監事(公認会計士)																																																																							
常勤教員	359名																																																																							
常勤職員	913名																																																																							